

平成 2 5 年度主要取組項目

平成 2 5 年 3 月

尼崎市

目 次

1	主要取組項目調整にあたっての基本的な考え方	1
2	主要取組項目の位置づけ	2
3	集計	2
4	主要取組項目	4
5	今後の収支見通し	4 5
6	平成25～27年度における投資的事業の予定について	4 8

1 主要取組項目調整にあたっての基本的な考え方

平成25年度は、新たな総合計画と次期行財政改革に係る計画の初年度にあたり、今後の10年間で展望したまちづくりをスタートさせる重要な年となる。新たなステップに進むということを強く意識し、両計画の考え方に則って、未来を志向した事業の構築や改革に取り組むこととし、以下の考え方を基本として、平成25年度主要取組項目を調整した。

地域資源の活用などによるまちの魅力の再発見と創出に向けた取組、市民の健康への支援やまちの防災機能を高めるなど疾病や災害の予防のための取組、地域内経済の循環など地域活性化のための取組など、総合計画に掲げる「ありたいまち」の実現に向けた4つの施策の重点化方向を設定し、将来を見据えた政策を積極的に推進する。

市長公約や各局別の重点課題事項、早急に取り組むべき行政課題に対応していく事業について積極的に取り組む。

次期行財政改革に係る計画の総論の理念を踏まえた取組に、財源の重点配分を行う。

現在、実施している事業については、今日的な視点で各事業の必要性、有効性、担い手等について改めて見直し、多額の財政負担を伴わない手法を導入する等により事業を再構築し、新たな事業の展開に当たって必要な財源の確保を図る。

【施策の重点化方向】

人の育ちと活動を支援する（人が育ち、互いに支えあうまちづくり）

- ・ 地域ぐるみでこどもの育ちを支え、生きる力や学力の向上を図る取組
- ・ 市民の力を地域での活動につなぎ、地域コミュニティの活性化を支援する取組

市民の健康と就労を支援する（健康、安全・安心を実感できるまちづくり）

- ・ 生涯を通していきいきと社会に参画できるよう、健康を支援する取組
- ・ 社会とつながりを保ち、安定した生活を送れるよう、就労や自立を支援する取組

産業活力とまちの魅力を高める（地域の資源を活かし、活力が生まれるまちづくり）

- ・ 社会や地域における新たなニーズに応え、雇用創出にもつなげる事業活動を支援し、地域内の経済循環を図る取組
- ・ 「まちの魅力」の再発見・創出と、戦略的な情報の構築・発信により尼崎の魅力を高める取組

まちの持続可能性を高める（次の世代に、よりよい明日をつないでいくまちづくり）

- ・ よりよい住環境の創出に向けた取組
- ・ 公共施設の再配置と機能向上を図り、市民活動や災害時の拠点として持続的に活用する取組

【行財政改革の理念】

少子高齢化や経済雇用情勢の悪化等に対応し、現役世代の増加に向けた取組とともに、誰もが自立した生活を送れるよう対策を講じ、都市の体質転換を図る

人々がいきいきと働き続けられ、地域内で経済が循環するよう取組を促進し、税収の向上を図る
財政運営上の規律を確保しつつ、歳入に見合った歳出規模の実現を図る

2 主要取組項目の位置づけ

主要取組項目の掲載にあたっては、改革改善により既存事業を見直して捻出した財源を新規・拡充事業の財源として振り分けるなど、改革改善項目と新規・拡充事業は密接に関連することから、前年度と同様に両方を一体的に掲載することで、平成25年度予算編成にあたっての市としての取組をより明確にして、とりまとめた。

なお、この主要取組項目（案）については、平成24年11月に素案を公表した後にパブリックコメント等を実施し、その後項目を追加するなどの調整を行った上で、改めて提示するものである。

3 集計

(1) 新規・拡充事業

新規事業：28事業	144,475千円(うち一般財源	127,140千円)
拡充事業：26事業	376,829千円(うち一般財源	139,105千円)
全 体：54事業	521,304千円(うち一般財源	266,245千円)

(2) 改革改善項目

< 構造改善効果額 >

新規項目：17件	894,750千円(うちH25効果額	502,560千円)
継続項目：7件	242,548千円(うちH25効果額	110,037千円)
全 体：24件	1,137,298千円(うちH25効果額	612,597千円)

< 参考 >

既計上項目：8件	225,975千円(うちH25効果額	225,975千円)
全 体：32件	1,363,273千円(うちH25効果額	838,572千円)

既計上項目とは・・・“あまがさき”行財政構造改革推進プラン項目で、平成25年度に効果が見込まれる項目。

< 一時的効果額 >

給与削減措置：2件	461,903千円(うちH25効果額	461,903千円)
-----------	--------------------	------------

(No.68～69)

- 「主要取組項目」の記載事項について -

1 項目掲載順序

「平成25年度の政策推進に向けて」に掲げる施策の重点化方向ごとに掲載している。

2 新規・拡充事業

(1)「区分」

- ・「新規」:平成25年度に向けて新たに取り組む事業。
- ・「拡充」:既存事業から平成25年度に向けて新たに拡充して取り組む事業。

(2)「事業費」

- ・千円単位で表示。なお、拡充事業は、全体事業費とともに()内に拡充部分の事業費を掲載している。
- ・人件費(正規職員・嘱託員)は事業費から除いている。
- ・拡充部分が人件費のみの事業については、「-」と表示している。

3 改革改善項目

(1)「区分」

- ・「新規」:新たに平成25年度に向けて取り組む項目。
- ・「継続」:“あまがさき”行財政構造改革推進プランに計上済みで、既に、その方針が決定しているが、今回新たに実施方法などが決定した項目、もしくは、改めて効果額を計上する項目。

(2)「効果額」

- ・千円単位で表示。なお、検討段階等により効果額の算出ができないものは「-」と表示している。
- ・効果額は、原則として平成24年度事業費をベースに算定し、累積ではなく、単年度効果額を計上している。また、不動産売払収入や投資的経費のような一時的な経費は計上していない。
- ・人件費の削減効果額は、本市の収支見通しが新陳代謝効果(職員の退職に伴い、人が入れ替わる<退職 新規採用>ことによる人件費の削減効果)を既に加味していることから、その効果額は新規採用職員給与額(@3,627千円)で積算している。なお、参考として、平均給与ベース(@8,146千円)での効果額も表示している。

平成25年度主要取組項目分野別事業一覧表

		新規・拡充事業			改革改善項目				
重点化方向	施策名称	新規・拡充等区分	事業名	改革改善区分	項目名				
1 人の育ちと活動を支援する	地域コミュニティ	新規	1 あまがさき市民まつり事業	新規	4	提案型事業委託制度の導入			
		拡充	2 協働のまちづくりの基本方向推進事業 (自治を学び考える「チャレンジ市民塾」事業)						
		拡充	3 (市民活動ポータルサイト「市民活動の広場あまがさき」運営事業)						
	生涯学習	新規	5 社会教育・地域力創生事業	継続	8	公民館業務の見直し			
		新規	6 サッカーロボットプログラム講座事業						
		新規	7 としょかん英語学習応援事業						
	学校教育	新規	9 高等学校通学区区域再編に伴う進路対策事業	継続	14	市立定時制高等学校の見直し			
		拡充	10 学力向上クリエイティブ事業						
		新規	11 尼崎高等学校特色づくり推進事業				継続	15	市立幼稚園の見直し
		新規	12 学校暑さ対策事業				継続	16	小学校給食調理業務の見直し
		新規	13 市立定時制高等学校特色づくり推進事業				継続	17	市立全日制高等学校の見直し
	子ども・子育て支援	新規	18 子ども・子育て支援制度関係事業【子ども青少年局分】	継続	23	保育所の環境改善及び民間移管			
		拡充	19 公立保育所施設整備事業						
		拡充	20 つどいの広場設置推進事業						
		新規	21 子ども・子育て支援制度関係事業【教育委員会分】						
	新規	22 赤ちゃんの駅事業							
	人権尊重	拡充	24 人権啓発事業 (人権啓発推進委員会活性化事業)	継続	25	総合センターと地区施設機能の集約			
障害者支援	新規	26 児童発達支援センター保育所等訪問支援事業							
2 市民の健康と就労を支援する	人権尊重	新規	27 配偶者等暴力に関する支援事業						
	高齢者支援	拡充	28 ヘルスアップ尼崎戦略事業 (〔未来いまカタ戦略〕要支援・要介護健診・保健指導事業)						
		拡充	29 生活習慣病予防ガイドライン推進事業 (〔未来いまカタ戦略〕介護予防に寄与する施策の調査・啓発事業)						
	医療保険・年金	拡充	30 ヘルスアップ尼崎戦略事業 (〔未来いまカタ戦略〕糖尿病窓口負担金助成事業)						
		拡充	31 (〔未来いまカタ戦略〕小中学校での生活習慣病予防対策事業)						
		拡充	32 (〔未来いまカタ戦略〕生涯にわたる職員の生活習慣病予防対策事業)						
	地域保健	拡充	33 健康サポート事業	新規	36	保健所使用料の見直し			
		拡充	34 妊婦健診事業						
		拡充	35 第2次救急医療補助金						
	消防・防災	拡充	37 地域防災計画等見直し事業						
拡充		38 防災対策等事業 (海拔表示板設置事業)							
拡充		39 防災情報通信設備整備事業							
生活安全	拡充	40 街頭犯罪防止事業							

「施策名称」の欄には、総合計画における20施策の番号と名称を記載している。

平成25年度主要取組項目分野別事業一覧表

		新規・拡充事業			改革改善項目			
重点化方向	施策名称	新規・拡充等区分	事業名	改革改善区分	項目名			
3 産業活力とまちの魅力を高める	地域経済の活性化	新規	41	再開発ビル再生整備促進事業				
		新規	42	市場・商店街等基礎調査事業				
		拡充	43	起業家等立地支援事業				
		拡充	44	尼崎市商業活性化対策事業 (市場・商店街等省エネルギー・省資源化促進事業)				
		新規	45	((仮称)産業振興条例制定事業				
	文化・交流	文化・交流	拡充	46	郷土画家「白髪一雄」作品整備・発信事業 (尼崎市総合文化センター補助金の一部)	新規	52	尼崎市総合文化センター補助金の見直し
					シティプロモーション推進事業	新規	53	CATV番組放映事業の廃止
			新規	47	((仮称)シティプロモーションサミット開催事業)	新規	54	市報あまがさき発行事業等の見直し
			新規	48	(「あまらぶ」ウェルカムムービー制作事業)			
			新規	49	((仮称)全庁横断PRツール作成事業)			
			新規	50	(AMA(あまがさき・みんなの・アート)展事業)			
		新規	51	((仮称)若年層舞台鑑賞応援シートPR事業)				
地域の歴史	新規	55	文化財収蔵庫整備事業					
住環境	拡充	56	21世紀の尼崎運河再生プロジェクト事業					
4 まちの持続可能性を高める	環境保全・創造	拡充	57	焼却施設等整備事業	新規	61	じんかい収集運搬体制の見直し	
		拡充	58	環境保全対策推進事業 (自然エネルギー等導入促進事業)				
		拡充	59	(エコチャレンジあまがさき推進事業)				
		新規	60	環境基本計画改定事業				
	住環境	拡充	62	緑の基本計画改定事業				
	都市基盤	都市基盤	新規	63	公共施設マネジメント推進事業			
			新規	64	地域交通調査事業			
新規			65	自転車等駐車場整備事業				
5 その他	その他	新規	66	市制100周年記念プロジェクト検討事業	継続	68	給与削減措置の実施 (特別職給与削減措置の実施)	
		新規	67	人事評価システム事業	継続	69	給与削減措置の実施 (一般職給料削減措置の実施)	
					新規	70	退職手当の見直し	
					新規	71	無料施設の有料化の検討	
					新規	72	使用料に係る市外料金の設定等	
					新規	73	土地開発公社廃止を含めた公共用地 先行取得方法の見直し	
					新規	74	尼崎市ふるさと納税推進事業	
					新規	75	市税収入率の向上	
					新規	76	個人市民税に係る減免の見直し	
					新規	77	個人市民税の均等割に係る税率の軽減 措置の廃止	
			新規	78	公有財産(土地・建物)の無償使用・ 減免の見直し			
			新規	79	市民課郵送業務の見直し			
			新規	80	市営バス事業の民営化に向けた取組			

新規・拡充事業のうち 印の事業及び改革改善項目については、“あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト”に資する事業として位置付けている。

(参考)あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト～持続可能な行財政基盤の確立に向けて～に係る取組項目一覧表

方向性	取組の柱	区分	通し	主要取組項目	新規拡充	改革改善	項目名(事業名)	実施年度	H25年度効果額 (単位千円)	H25年度～ H29年度効果額 (単位千円)	
① 持続可能な行財政基盤の確立に向け、都市の体質転換を図るとともに、税源の涵養に取り組む	ア 現役世代の定住・転入促進につながる取組	-	1				子育てファミリー世帯住宅支援事業	23年度～	-	-	
		-	2				住宅最低敷地面積の改正	24年度～	-	-	
		-	3				密集住宅市街地道路空間整備事業	24年度～	-	-	
		-	4				すまいづくり支援・情報提供事業	24年度～	-	-	
		-	5				尼崎市学習到達度調査事業	24年度～	-	-	
		-	6				社会力育成モデル事業	24年度～	-	-	
		-	7				まち情報発信事業	24年度～	-	-	
		新規	8	65				自転車等駐車場整備事業	25年度～	-	-
		新規	9	9				高等学校通学区域再編に伴う進路対策事業	25年度～	-	-
		新規	10	10				学力向上クリエイティブ事業	25年度～	-	-
		新規	11	11				尼崎高等学校特色づくり推進事業	25年度～	-	-
		新規	12	13				市立定時制高等学校特色づくり推進事業	25年度～	-	-
		新規	13	7				としょかん英語学習応援事業	25年度～	-	-
		新規	14	40				街頭犯罪防止事業	25年度～	-	-
		新規	15	47～51				シティプロモーション推進事業	25年度～	-	-
		新規	16	46				郷土画家「白髪一雄」作品整備・発信事業	25年度～	-	-
		新規	17	55				文化財収蔵庫整備事業	25年度～	-	-
	イ 健康で自立した生活の確保に向けた取組	-	18					地域雇用・就労支援事業 ・無料職業紹介事業、地域雇用・就労相談等	22年度～	-	-
		-	19					キャリアアップ支援事業 ・しごと塾事業、ベースアップセミナー等	24年度～	-	-
		-	20					雇用創造支援事業	24年度～	-	-
		-	21					生活保護安定運営対策等事業 ・生活保護世帯等就労促進事業 ・社会的な居場所づくり支援事業(ボランティア・職業体験事業) ・居宅生活移行支援事業	24年度～	-	-
		新規	22	33				健康サポート事業	25年度～	-	-
		新規	23	28 30～32				ヘルスアップ尼崎戦略事業(未来いまかが戦略) ・要支援・要介護健診・保健指導事業 ・糖尿病窓口負担金助成事業 ・小中学校での生活習慣病予防対策事業 ・生涯にわたる職員の生活習慣病予防対策事業	25年度～	-	-
		新規	24	29				生活習慣病予防ガイドライン推進事業(未来いまかが戦略) ・介護予防に寄与する施策の調査・啓発事業	25年度～	-	-
	ウ 税収の安定・向上につながる取組	-	25					納税推進センターの設置	23年度～	-	-
		-	26					中小企業新技術・新製品創出支援事業	24年度～	-	-
		-	27					中小企業エコ活動促進資金事業	24年度～	-	-
		-	28					プロダクトデザイン戦略支援事業	24年度～	-	-
		-	29					JR塚口駅東土地利用検討事業	24年度～	-	-
		-	30					あまがさき産業プロモーション事業	24年度～	-	-
		-	31					尼崎版グリーンニューディール推進事業	24年度～	-	-
		-	32					ベイジール口座振替受付サービスの導入 (市税、国民健康保険料)	24年度～	-	-
		新規	33	45				(仮称)産業振興条例制定事業	25年度～	-	-
		新規	34	43				起業家等立地支援事業	25年度～	-	-
		新規	35	58				環境保全対策推進事業 (自然エネルギー等導入促進事業)	25年度～	-	-
		新規	36	75				市税収入率の向上	25年度～	318,521	435,202
		新規	37	76				個人市民税に係る減免の見直し	25年度～	4,445	4,445
		新規	38	77				個人市民税の均等割に係る税率の軽減措置の廃止	25年度～	406	406

(参考)あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト～持続可能な行財政基盤の確立に向けて～に係る取組項目一覧表

方向性	取組の柱	区分	通し	主要取組項目	新規拡充	改革改善	項目名(事業名)	実施年度	H25年度効果額 (単位千円)	H25年度～ H29年度効果額 (単位千円)	
(2) 効果的・効率的な行財政運営を図る	ア 自主財源の確保	既計	39				公有財産の有効活用	24年度～	48,749	48,749	
		新規	40	36				保健所使用料の見直し	25年度～	7,282	9,709
		新規	41	71				無料施設の有料化の検討	25年度～	126	171
		新規	42	72				使用料に係る市外料金の設定等	25年度～	7,789	10,383
		新規	43	74				尼崎市ふるさと納税推進事業	25年度～	-	-
		新規	44	78				公有財産(土地・建物)の無償使用・減免の見直し	26年度～	-	-
	イ 公共施設の再配置・統廃合と跡地利用	既計	45					労働福祉会館、労働センターの廃止	24年度～	54,481	54,481
		新規	46	63				公共施設マネジメント推進事業	25年度～	-	-
		継続	47	25				総合センターと地区施設機能の集約	25年度～	12,043	27,328
	ウ 給与構造改善と人件費の抑制	既計	48					住居手当(市内居住手当)の見直し	24年度～	27,540	27,540
		新規	49	67				人事評価システム事業	25年度～	-	-
		継続	50	68				給与削減措置の実施(特別職給与削減措置の実施)	25年度～	8,496	8,496
		継続	51	69				給与削減措置の実施(一般職給料削減措置の実施)	25年度～	453,407	453,407
		新規	52	70				退職手当の見直し	25年度～	92,790	306,739
	オ 事務事業の改革改善の推進	既計	53					福祉医療費助成制度の見直し	24年度～	10,856	10,856
		既計	54					高齢者軽度生活援助事業の見直し	24年度～	661	661
		既計	55					民間社会福祉施設利用者処遇向上交付金の見直し	24年度～	2,988	2,988
		既計	56					障害者(児)移動支援事業の見直し及び地域生活支援事業における利用者負担の軽減	24年度～	73,436	73,436
		既計	57					尼崎21世紀の森構想推進事業の見直し	25年度～	7,264	7,264
		新規	58	4				提案型事業委託制度の導入	25年度～	-	-
		継続	59	8				公民館業務の見直し	25年度～	77,340	120,240
継続		60	14				市立定時制高等学校の見直し	25年度～	4,697	29,858	
継続		61	15				市立幼稚園の見直し	28年度～	0	33,393	
継続		62	16				小学校給食調理業務の見直し	25年度～	287	287	
継続		63	17				市立全日制高等学校の見直し	25年度～	13,265	18,491	
継続		64	23				保育所の環境改善及び民間移管	25年度～	2,405	12,951	
新規		65	53				CATV番組放映事業の廃止	25年度～	1,728	1,728	
新規		66	54				市報あまがさき発行事業等の見直し	25年度～	2,864	2,864	
新規	67	61				じんかい収集運搬体制の見直し	25年度～	35,562	35,562		
新規	68	79				市民課郵送業務の見直し	25年度～	4,357	4,357		
キ 市営バス事業の民営化に向けた取組	新規	69	80				市営バス事業の民営化に向けた取組	25年度～	-	-	
ク 外郭団体等の経営改善の促進	新規	70	52				尼崎市総合文化センター補助金の見直し	25年度～	26,690	83,184	
	新規	71	73				土地開発公社廃止を含めた公共用地先行取得方法の見直し	25年度～	-	-	
・区分 「新規」…平成25年度に向けて新たに取り組む、または拡充する事業(項目)。 「継続」…「あまがさき」行財政構造改革推進プランに計上済みで、既に、その方針が決定しているが、今回新たに実施方法などが決定した項目、もしくは、改めて効果額を計上する項目。 「既計」…「あまがさき」行財政構造改革推進プランに計上済みで、平成25年度に効果額が計上される項目。 「…」…その他当該プロジェクトに資する事業 ・実施年度 事業等を開始した年度、もしくは、直近で変更した年度									効果額計	838,572	1,363,273
									(内 新規)	502,560	894,750
									(内 継続)	110,037	242,548
									(内 既計)	225,975	225,975
									(別途 一時的効果額)	461,903	461,903

1 人の育ちと活動を支援する

(1 地域コミュニティ)

【新規・拡充事業】

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
1 新規	あまがさき市民まつり事業	<p>1 目的 市民相互の親睦と連帯意識を高め、市の発展を図る。</p> <p>2 対象 市民・事業者・行政、及び近隣他都市住民</p> <p>3 求める成果 市民まつりへの参画・団体間での連携機運の高まり、並びに来場者の増加</p> <p>4 実施内容 市内の多種多様な活動団体により、市内最大規模で展開される尼崎市民まつりの企画内容の充実を図り、さらに魅力的なまつりの開催に向け、今後も市民まつり協議会による安定的なまつりの開催を支援するため、補助する。</p>	2,000
		<p>1 現行の事業内容 目的 協働のまちづくりを推進するため、市民参加・参画の機会の充実を図る 対象 市民・事業者・行政 求める成果 市政に対して関心を持っている市民の割合の向上(市民意識調査)</p>	5,359
2 拡充	協働のまちづくりの基本方向推進事業	<p>2 拡充内容 「地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくり」及び「市政参画を進めるしくみづくり」に取り組むため、市民が自治を学び考える場を設け、本市にふさわしい自治のあり方についての機運の醸成を図る。</p>	(787)
3 拡充	市民活動ポータルサイト「市民活動の広場あまがさき」運営事業	<p>2 拡充内容 市民活動団体の活動内容や団体情報のほか、各種イベント等の最新情報をワンストップで得ることができ、市民の交流が図れる、市民活動ポータルサイト「市民活動の広場あまがさき」の内容の充実を図りつつ、現在同サイトを管理している市民活動団体とともに引き続き運営する。</p>	(280)

【改革改善項目】

単位:千円

	区分	項目名	改善概要	効果額 ()はH25効果額
4	新規	提案型事業委託制度の導入	<p><u>1 現行の事業内容</u> 市民団体や民間事業者等から新たな提案を募り、委託・民営化を進める新たな制度についての制度設計等を行っている。</p> <p><u>2 改善内容</u> 市が行っている全ての事業を対象に民間の知恵とアイデアが盛り込まれた提案を募り、その内容が市民にとって有益であれば、民間への委託・民営化を進めていく。</p> <p><u>3 改善理由</u> 行政の効率化とともに、新しい公共が担う分野の拡大や、市民の政策提案機会の拡大、シチズンシップの向上、社会的な起業の振興にも寄与する取組として進め、行政の質の向上とともに、市民自治のまちづくりを推進するため。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成25年度</p> <p><u>5 平成24年度事業費(一般財源)</u> -</p>	- (-)

(2 生涯学習)

【新規・拡充事業】

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
5 新規	社会教育・地域力創生事業	<p>1 目的 住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進を図る。</p> <p>2 対象 市民</p> <p>3 求める成果 地域を支える人材を育成するとともに、市民の主体的な学習や活動に対する支援の充実</p> <p>4 実施内容 ・地域で活動するグループのリーダーとなる人材の育成を目指すグループ活動コーディネーター育成研修 ・多様化する市民の学習ニーズに応じた、学びを通しての仲間づくり ・地域に内在する課題に気づき、その課題解決に向けた動きを促す地域お出かけ事業の実施</p>	1,498
6 新規	サッカーロボットプログラム講座事業	<p>1 目的 地域人材の発掘とその育成を図る。</p> <p>2 対象 児童生徒及びその保護者</p> <p>3 求める成果 ・国際科学技術コンテストであるロボカップジュニアの参加者養成 ・尼崎双星高等学校の生徒や参加児童生徒の保護者にボランティアとしての事業参画とボランティア意識の醸成</p> <p>4 実施内容 尼崎双星高等学校及び商工会議所等と協力しながら、サッカーロボット製作に関するプログラミング講座を実施する。</p>	1,381
7 新規	としょかん英語学習応援事業	<p>1 目的 子どもたちが英語に親しみを持ち、小学校等での円滑な英語学習の実現を図る。</p> <p>2 対象 幼児から小学校低学年の子ども</p> <p>3 求める成果 楽しく英語に接してもらい機会を提供するとともに、ボランティア活動ができる機会の充実や学習の成果を地域づくりに活かす仕組みづくりの推進</p> <p>4 実施内容 市内にある大学の協力を得て、英語の絵本の読み聞かせや、英語の歌・手遊び、英語を使ったゲーム等を実施する。</p>	150

【改革改善項目】

単位:千円

	区分	項目名	改善概要	効果額 ()はH25効果額
8	継続	公民館業務の見直し	<p><u>1 現行の事業内容</u> 6公民館、16公民館分館において、定期講座の開設、講習会等の開催、住民の集会、その他の公共的利用に対する会場の提供、公民館グループの育成、図書の貸出し等を行っている。</p> <p><u>2 改善内容</u> 6公民館に人員・財源を集中し機能の強化を図ることにより、社会教育の発展を目指すとともに、16公民館分館については利用者の活動場所の確保に努める中で、地域に移管等を行い廃止する。</p> <p><u>3 改善理由</u> 施設の老朽化が進み、維持管理経費等の増加が見込まれる中で、引き続き、現在の22館をすべて維持していくことが困難な状況であり、一層の経費の節減と業務の効率化を図るため。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成25年度 公民館分館を地域へ移管</p> <p><u>5 平成24年度事業費(一般財源)</u> 481,334千円(453,566千円)</p>	<p>120,240 (77,340)</p>

(3 学校教育)

[新規・拡充事業]

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
9 新規	高等学校通学区域再編に伴う進路対策事業	<p>1 目的 平成27年度からの兵庫県高等学校通学区域の再編を見据え、中学校3年生に対する学力向上を図るとともに、学習評価の検証を行い、更なる学力向上と進路指導体制の強化を図る。</p> <p>2 対象 中学校3年生</p> <p>3 求める成果 自らが希望する進路を実現するための学力を身につける。</p> <p>4 実施内容 生徒自身に高校入試に向けた各自の課題や対策を明確に持たせるため、中学校3年生を対象に学力調査を実施するとともに、夏期休業中及び2学期以降の放課後や土曜日の自主学習環境を充実する。</p>	17,178
10 拡充	学力向上クリエイティブ事業	<p>1 現行の事業内容 目的 児童生徒の学力向上を図る。 対象 市内の小中学校 求める成果 市立小・中学校に在籍する児童生徒の基本的な知識や技能の習得と活用する力の育成</p> <p>2 拡充内容 思考力、判断力、表現力といった活用する力の育成を図るため、現行の学力向上クリエイティブ事業を再編し、新たに「活用型学習支援」や「活用型教員指導力向上支援」の支援内容を新設する。</p>	46,699 (8,218)
11 新規	尼崎高等学校特色づくり推進事業	<p>1 目的 平成27年度から実施される通学区域の再編を見据えた進路指導を充実する。</p> <p>2 対象 尼崎高等学校の生徒・教員</p> <p>3 求める成果 国公立・有名私立大学への進学率の向上</p> <p>4 実施内容 ・土曜日や夏季休業期間中の補習学習を実施する。 ・県内及び他府県の公立進学校を教員が訪問し、研究授業に参加することにより、授業力を高める。</p>	974
12 新規	学校暑さ対策事業	<p>1 目的 健康の保持増進を図るとともに良好な学習環境を創出する。</p> <p>2 対象 幼児、児童、生徒</p> <p>3 求める成果 学習環境の改善</p> <p>4 実施内容 エアコンが設置されていない学校・園に対して、簡易型ミスト装置やすだれを設置し、暑さ対策を講じる。</p>	832

区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
13 新規	市立定時制高等学校特色づくり推進事業	<p>1 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が主体的に自己の将来の進路を選択することを促進する。 ・地域に信頼される学校としての存在意義を向上させる。 <p>2 対象</p> <p>市立定時制高等学校の生徒・教員</p> <p>3 求める成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の進路指導の充実 ・地域交流の活性化 <p>4 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携による高度な技能・技術指導の実施 ・教員・生徒が中心になり、地域の人々と交流するための各種事業の実施 	340

区分	項目名	改善概要	効果額 ()はH25効果額
14 継続	市立定時制高等学校の見直し	<p>1 現行の事業内容 尼崎工業高等学校、城内高等学校において、高等学校教育を行っている。</p> <p>2 改善内容 尼崎工業高等学校(機械科及び電気科各1学級)と城内高等学校(普通科及び商業科各1学級)の学科をすべて普通科に再編し、その中に商業科目や工業科目の選択が可能となる系列を設置するとともに、現在の2校を1校にする。 再編後の市立定時制高等学校の場所については、通学の利便性等を考慮し、現在の城内高等学校の場所とする。</p> <p>3 改善理由 中学生の志願状況を見ると、普通科志向が強い傾向にあることや、中学校卒業までに習得しておくべき学習を習得できていない生徒の割合が高いことなどを踏まえ、基礎基本の習得を図るとともに、将来の就職も視野に入れた学習環境を整えるため、市立定時制高等学校を再編する。</p> <p>4 実施時期 平成25年度 再編後の市立定時制高等学校(琴ノ浦高等学校)の開校 平成27年度末 尼崎工業高等学校及び城内高等学校の閉校</p> <p>5 平成24年度事業費(一般財源) 150,329千円(135,653千円)</p>	<p>29,858 (4,697)</p> <p>[平均給与ベース効果額] 75,048</p>
15 継続	市立幼稚園の見直し	<p>1 現行の事業内容 幼児を保育し適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する。</p> <p>2 改善内容 現在の応募者数に見合った定員の確保を基本に、平成28年度から現在の市立幼稚園18園を13園とし、その後、入園応募者数の推移を見て、段階的に9園に集約する(存続する9園は竹谷、長洲、大島、立花、塚口、武庫、園田、園和北、小園幼稚園)。 また、園数を集約することにより生み出した財源を幼小連携(小学校への滑らかな接続)や特設学級の増、成長・発達に関して未就園児を含む保護者の相談体制の構築など、新たな幼児教育の充実策に充てていく。</p> <p>3 改善理由 近年、市内の3～5歳の幼児数はピーク時の3分の1近くに減少し、市立幼稚園では4、5歳児ともに単学級の幼稚園が大半を占め、一部では4歳児の入園応募者数が定員を満たさない状態が続き、また4歳児の総応募者数が定員を下回るなどの課題がある。 一方で、市立幼稚園は幼児教育だけでなく、家庭や地域の教育力の向上も求められるなど、役割が変化してきており、園数の集約により効率化を図り、財源を幼稚園機能の拡充に充てる。</p> <p>4 実施時期 平成27年度 博愛、梅園、富松、武庫南、及び武庫庄幼稚園で4歳児受入れ停止 平成27年度末 上記5園の廃止 平成28年度 幼児教育の充実策の実施</p> <p>5 平成24年度事業費(一般財源) 717,529千円(589,671千円)</p>	<p>33,393 (0)</p> <p>[平均給与ベース効果額] 51,469</p>

区分	項目名	改善概要	効果額 ()はH25効果額
16	継続 小学校給食調理業務の見直し	<p><u>1 現行の事業内容</u> 小学校及び特別支援学校において、学校給食を実施している。</p> <p><u>2 改善内容</u> 給食室の整備を行い、併せて給食調理業務を順次、計画的に民間事業者へ委託する。</p> <p><u>3 改善理由</u> 給食内容等の充実を図り食育を推進するとともに、業務の経済性、効率性を図る。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成19年度～ 給食室の整備 平成20年度～ 給食調理業務の委託 (平成24年度当初 26校委託済) 学校施設耐震化事業との関係から、全校の給食室整備が当初予定より長期化しているため、引き続き、学校施設耐震化事業等の進捗状況を踏まえながら給食室整備及び給食調理業務委託の実施について検討する。 平成25年度委託予定校 園田北小、金楽寺小</p> <p><u>5 平成24年度事業費(一般財源)</u> 1,035,264千円(969,636千円)</p>	<p>287 (287)</p> <p>[平均給与ベース効果額] 13,844</p>
17	継続 市立全日制高等学校の見直し	<p><u>1 現行の事業内容</u> 尼崎高等学校、尼崎東高等学校、尼崎産業高等学校及び尼崎双星高等学校において、全日制高等学校教育を行っている。</p> <p><u>2 改善内容</u> 尼崎東高等学校と尼崎産業高等学校を統合し、尼崎双星高等学校を設置することにより、市立高等学校の魅力化、特色化を図るとともに、経常的経費の見直しを行う。</p> <p><u>3 改善理由</u> 高等学校の適正規模、特色づくりを推進するため。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成23年度 尼崎双星高等学校の開校 平成24年度末 尼崎東高等学校及び尼崎産業高等学校の閉校</p> <p><u>5 平成24年度事業費(一般財源)</u> 1,944,918千円(1,741,010千円)</p>	<p>18,491 (13,265)</p> <p>[平均給与ベース効果額] 77,238</p>

(4 こども・子育て支援)

[新規・拡充事業]

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
18 新規	子ども・子育て支援制度関係事業 【こども青少年局分】	<p>1 目的 子ども・子育て支援給付、その他子ども・子育て家庭の保護者等に必要の支援を行い、もって一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する。</p> <p>2 対象 子ども、子育て家庭の保護者、子育てサービスを提供している事業所等</p> <p>3 求める成果 子ども・子育て支援事業計画を策定し、計画的に推進する。</p> <p>4 実施内容 国からの基本指針に基づき、子ども・子育てに係る市民ニーズを把握した上で、子ども・子育て関連3法に基づく新制度の給付・事業の需要見込量、提供体制の確保の内容及びその実施時期等を盛り込んだ子ども・子育て支援事業計画を策定し、本計画をもとに平成27年4月(予定)から給付・事業を実施する。</p>	9,577
19 拡充	公立保育所施設整備事業	<p>1 現行の事業内容 目的 児童の健全な育成及び資質を向上し、待機児童の解消等を図る。 対象 公立保育所入所児童、その保護者及び子育て世帯、地域住民 求める成果 児童等の安全と生活環境の向上と、快適に過ごせる環境づくり</p> <p>2 拡充内容 最終的に公立保育所として残る保育所について、条件が整ったものから建替工事等をする。また、施設整備や状況に応じて定員増による待機児童の解消を図り、残る公立保育所に必要な整備として、0歳児保育及び一時預かり事業を実施し、地域子育て支援の機能を付加する。平成25年度から建替する施設は、塚口保育所とする。</p>	12,608 (12,608)
20 拡充	つどいの広場設置推進事業	<p>1 現行の事業内容 目的 家庭の子育て力の向上、子どもの健やかな成長 対象 子育て中の親子 求める成果 子育てに関する悩みや負担感の軽減を図る。</p> <p>2 拡充内容 在宅で子育てをしている保護者やその子どもたちが交流できる場として、つどいの広場を1箇所増設し、子育てに関する悩みや負担感の軽減を図るとともに、子育てしやすい環境を創出する。また、今回設置する広場において、一時預かり事業を併せて実施する。平成25年度の設置場所は、阪急園田駅周辺とする。</p>	43,475 (5,995)

【新規・拡充事業】

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
21 新規	子ども・子育て支援制度関係事業 〔教育委員会分〕	<p>1 目的 子ども・子育て支援給付、その他子ども・子育て家庭の保護者等に必要の支援を行い、もって一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する。</p> <p>2 対象 子ども、子育て家庭の保護者、子育てサービスを提供している事業所等</p> <p>3 求める成果 子ども・子育て支援事業計画を策定し、計画的に推進する。</p> <p>4 実施内容 国からの基本指針に基づき、子ども・子育てに係る市民ニーズを把握した上で、子ども・子育て関連3法に基づく新制度の給付・事業の需要見込量、提供体制の確保の内容及びその実施時期等を盛り込んだ子ども・子育て支援事業計画を策定し、本計画をもとに平成27年4月(予定)から給付・事業を実施する。</p>	828
22 新規	赤ちゃんの駅事業	<p>1 目的 乳幼児を抱える保護者の子育てを支援する。</p> <p>2 対象 子育て中の親子</p> <p>3 求める成果 子育て中の親子が安心して外出できる環境づくり</p> <p>4 実施内容 気軽に授乳やおむつ交換ができる施設を確保し、子育て中の親子が安心して外出できる環境を整える。市の施設のほか、民間事業者等にも参加を呼びかけ、条件に合致する施設を「赤ちゃんの駅」に登録し、施設には利用者が確認できるようステッカーを掲示する。 また、市報やホームページ等を通じて広く周知を行い、「赤ちゃんの駅」の設置を促進していくことで、地域全体で子どもの健やかな育成を支援する。</p>	200

【改革改善項目】

単位:千円

区分	項目名	改善概要	効果額 ()はH25効果額
23 継続	保育所の環境改善及び民間移管	<p>1 現行の事業内容 児童の健全な育成及び資質の向上に寄与すること、また、保護者が安心して子育てと仕事の両立を図れることを目的に、保育に欠ける就学前児童に対して、保育を実施している。</p> <p>2 改善内容 「保育環境改善及び民間移管(変更)計画」に基づき、平成25年度から27年度の3カ年で8カ所(長洲、立花南、立花、浜、上ノ島、大島、道意、尾浜保育所)の鉄筋コンクリート造りの公立保育所を社会福祉法人に移管していく。なお、上ノ島保育所については、総合センター、(旧)青少年会館、(旧)老人分館の集約化及び上ノ島保育所の環境改善等を図るため、社会福祉法人による保育所の建替を実施する。</p> <p>3 改善理由 0歳児保育など多様な保育ニーズに応え、待機児童の軽減や保育環境の改善を図るとともに、効率的な保育行政に努める必要があるため。</p> <p>4 実施時期 平成25年度～27年度</p> <p>5 平成24年度事業費(一般財源) -</p>	<p>12,951 (2,405)</p> <p>[平均給与ベース効果額] 378,990</p>

(5 人権尊重)

【新規・拡充事業】

単位:千円

	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
24	拡充	人権啓発事業 (人権啓発推進 委員会活性化 事業)	<p>1 現行の事業内容</p> <p>目的 あらゆる人権問題の正しい理解と認識を深め、差別意識の解消と人権思想の高揚を図る。</p> <p>対象 市民・市内在勤者</p> <p>求める成果 市民一人ひとりの人権が尊重され、自己実現に向けて生きる力や喜びが感じられる「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現</p> <p>2 拡充内容 現在各総合センターに設置されている人権啓発推進委員会について、未設置の中央・園田地区に新設するとともに、活動範囲が総合センター周辺を中心とする委員会については、地区全体を網羅する活動となるよう環境を整備する。</p>	8,236 (48)

【改革改善項目】

単位:千円

	区分	項目名	改善概要	効果額 ()はH25効果額
25	継続	総合センターと 地区施設機能 の集約	<p><u>1 現行の事業内容</u> 人権が尊重される開かれたコミュニティ施設として、6地区にある総合センターでは、青少年から高齢者までを対象とした各種事業を展開している。</p> <p><u>2 改善内容</u> 総合センターについて、各地区1館体制へ施設の集約化を図るとともに、平成27年度を目途に指定管理者制度導入に向け調整を進める。</p> <p><u>3 改善理由</u> 地域に身近なコミュニティ施設として、人権尊重意識の普及高揚に努めるとともに、効率的かつ効果的な施設運営のため、施設機能の集約及び民間活力の導入を図る。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成25年度～ 1館体制の集約 平成27年度～ 指定管理者制度の導入</p> <p><u>5 平成24年度事業費(一般財源)</u> 389,972千円(285,934千円)</p>	<p>27,328 (12,043)</p>

(8 障害者支援)

【新規・拡充事業】

単位:千円

	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
26	新規	児童発達支援センター保育所等訪問支援事業	<p>1 目的 障害児及びその保護者等への専門的な支援を行う。</p> <p>2 対象 保育所など「児童が集団生活を営む施設」に通う市内在住の障害児</p> <p>3 求める成果 障害児の集団生活への適応</p> <p>4 実施内容 児童福祉法の一部改正に伴い、児童発達支援センターとなっている「尼崎市立あこや学園」及び「尼崎市立たじかの園」に保育所等訪問支援事業を付加する。</p>	3,217

2 市民の健康と就労を支援する

(5 人権尊重)

【新規・拡充事業】

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
27 新規	配偶者等暴力に関する支援事業	<p>1 目的 対象者の安心・安全な生活確保と自立支援を図る。</p> <p>2 対象 配偶者等から暴力を受けた者</p> <p>3 求める成果 対象者が相談しやすい窓口とすることによる支援者数の増加</p> <p>4 実施内容 配偶者暴力相談支援センターの機能整備として、相談量・質に応え得るよう相談体制を充実させるとともに、外部関係機関との連携強化に取り組む。また、対象者に対する具体的な支援の強化を行う。</p>	590

(7 高齢者支援)

[新規・拡充事業]

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
28 拡充	ヘルスアップ尼崎戦略事業 (〔未来いまカラダ戦略〕要支援・要介護健診・保健指導事業)	<p>1. 現行の事業内容</p> <p>目的 生活習慣病の予防や重症化予防等、市民の健康増進に取組み、結果として医療費の適正化等を目指す。</p> <p>対象 市民</p> <p>求める成果 ・生活習慣病の重症化による高額な医療費の発生件数割合の低下 ・生活習慣病予防/特定健診・保健指導の受診率向上など</p> <p>2. 拡充内容 ヘルスアップ尼崎戦略推進会議における調査結果によって、要支援等の軽度要介護者は脳卒中や心筋梗塞、人工透析や糖尿病合併症の発症の恐れが極めて高いことが明らかとなったため、加入している医療保険にかかわらず、軽度要介護者を対象に、市独自に健診を実施し、健診結果に基づく生活習慣の改善支援を実施する。</p>	581,391 (3,107)
29 拡充	生活習慣病予防ガイドライン推進事業 (〔未来いまカラダ戦略〕介護予防に寄与する施策の調査・啓発事業)	<p>1. 現行の事業内容</p> <p>目的 全ライフステージの市民が生活習慣病の発症や重症化に至らないための予防指標(生活習慣病予防ガイドライン)を認識して、自ら正しい生活習慣を選択できる力を備えることを促進し、健康寿命の延伸を図る。</p> <p>対象 市民</p> <p>求める成果 介護予防に寄与するスポーツ関連事業への参加者の増加</p> <p>2. 拡充内容 全庁的に実施している事業のうち、介護予防に寄与すると考えられるスポーツ関連事業は「マル特運(特定運動)事業」として推奨すること等を目指し、将来に向けて参加者データ等の提供を受ける。提供されたデータから事業参加者と非参加者の介護請求額を評価し、効果的な事業について参加勧奨を行う。</p>	2,640 (-)

(10 医療保険・年金)

【新規・拡充事業】

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分	
	ヘルスアップ尼 崎戦略事業	<p>【再掲】 1. 現行の事業内容 目的 生活習慣病の予防や重症化予防等、市民の健康増進に取組み、結果として医療費の適正化等を目指す。 対象 市民 求める成果 ・生活習慣病の重症化による高額な医療費の発生件数割合の低下 ・生活習慣病予防/特定健診・保健指導の受診率向上など</p>	<p>【再掲】 581,391</p>	
30		拡充	<p>2. 拡充内容 尼崎市国民健康保険加入者で特定健診等を受診し、かつ保健指導利用者のうち、糖尿病合併症の恐れが高いHbA1c8%以上(JDS値)であるにもかかわらず、経済的理由で未治療や治療中断している被保険者に対し、保健指導に基づく生活習慣改善等に取り組むことを条件に、治療にかかる窓口負担額を1ヶ月2万円を上限に助成する。</p>	(10,560)
31		拡充	<p>2. 拡充内容 教育委員会で実施している小児肥満対策事業に該当する小学校5年生、中学校2年生に対し、生活習慣病予防健診(尼っこ健診)の受診を奨励し、結果に基づき、必要な保健指導を行う。 併せて、学校検診結果で尿蛋白陽性者(2年連続)に対する保健指導についても教育委員会と連携して実施する。</p>	(-)
32		拡充	<p>2. 拡充内容 本市職員の定期健康診断結果を活用し、国保(健康支援)と連携した健診結果説明会(職員研修)の実施、及び在職中の健診結果について、退職後加入する尼崎市国民健康保険に引き継ぐしくみを構築する。</p>	(-)

(11 地域保健)

[新規・拡充事業]

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
33 拡充	健康サポート事業	<p>1 現状の事業内容 目的 市民等の健康の保持増進を図る。 対象 市民及び在勤者等 求める成果 健診受診者・保健指導を受けた者の増加</p> <p>2 拡充内容 健診の受診率が低い生活保護受給者に対し、全員に健康パス(受診券)を発行することで健診の受診を促し、健診結果および医療機関からの情報提供により保健指導を促進する。</p>	<p>38,883 (22,323)</p>
34 拡充	妊婦健診事業	<p>1 現行の事業内容 目的 未受診によるかけこみ出産、流産、死産等の減少等、胎児や妊婦へのリスクの予防を図る。 対象 市内在住の妊婦 求める成果 より健康的な妊娠継続及び出産をすることができる妊婦の増加</p> <p>2 拡充内容 尿糖検査の結果では、妊娠後期での有所見率が高くなっている傾向にある中、妊娠糖尿病の診断基準が見直されたため、妊娠初期の前期の血糖検査に加え、後期においても血糖検査を実施する。</p>	<p>292,561 (13,581)</p>
35 拡充	第2次救急医療補助金	<p>1 現行の事業内容 目的 確実かつ円滑に救急患者を受け入れることにより、市民の安全・安心の向上を図る。 対象 尼崎市医師会及び市内医療機関 求める成果 第2次救急輪番病院への搬送件数の増加</p> <p>2 拡充内容 本市の第2次救急医療体制について、365日の確実な受入体制の確保、専門科目ごとの体制の確立、当日の受入体制の把握を行う。</p>	<p>33,131 (18,420)</p>

	区分	項目名	改善概要	効果額 ()はH25効果額
36	新規	保健所使用料 の見直し	<p><u>1 現行の事業内容</u> 保健所で実施している労働安全衛生法等に基づく健康診断については、利用者から検査・診断にかかる自己負担額(使用料)を徴収し、実施している。</p> <p><u>2 改善内容</u> 労働安全衛生法等に基づく健康診断の使用料積算に初診料相当分(2,080円)を加算し、利用者から徴収する。 ・フルセット料金 5,380円 7,460円(2,080円増) ・簡易セット料金 3,000円 5,080円(2,080円増)</p> <p><u>3 改善理由</u> 県立病院など他の医療機関における健康診断の料金を参考に、適正な料金設定とするため。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成25年7月</p> <p><u>5 平成24年度事業費(一般財源)</u> 25,849千円(25,849千円)</p>	<p>9,709 (7,282)</p>

(12 消防・防災)

【新規・拡充事業】

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
37 拡充	地域防災計画等見直し事業	<p>1 現行の事業内容</p> <p>目的 安全・安心なまちづくりを推進する。</p> <p>対象 市民等</p> <p>求める成果 防災対策の推進</p> <p>2 拡充内容</p> <p>異常気象による災害の頻発や東日本大震災のような想定を超えた津波災害等が発生していることを踏まえ、国や県の最新の被害想定を反映するなど防災対策を整備し、災害時における迅速かつ円滑な対応が図られるよう、地域防災計画等を見直す。</p>	<p>18,698 (18,040)</p>
38 拡充	防災対策等事業(海拔表示板設置事業)	<p>1 現状の事業内容</p> <p>目的 安全・安心なまちづくりを推進する。</p> <p>対象 市民等</p> <p>求める成果 津波被害等に対する市民意識の向上</p> <p>2 拡充内容</p> <p>コミュニティ掲示板とバス停(市バス)に海拔(地盤高)を記載した表示板を設置し、普段からの防災意識の向上を図る。</p>	<p>4,882 (1,200)</p>
39 拡充	防災情報通信設備整備事業	<p>1 現行の事業内容</p> <p>目的 安全・安心なまちづくりを推進する。</p> <p>対象 市民等</p> <p>求める成果 災害情報等の迅速かつ的確な伝達</p> <p>2 拡充内容</p> <p>海拔ゼロメートル地域内で特に津波危険等の高い居住地域に、屋外拡声器を4基拡充設置する。</p>	<p>24,400 (24,400)</p>

(13 生活安全)

【新規・拡充事業】

単位:千円

	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
40	拡充	街頭犯罪防止事業	<p>1 現行の事業内容</p> <p>目的 街頭犯罪の防止に取り組み、安全で安心な地域社会の実現を図る。</p> <p>対象 市民等</p> <p>求める成果 犯罪の抑止、市民の防犯意識の向上等</p> <p>2 拡充内容 市民の協力を得て夜間に屋外灯を点灯し、周辺照度を上げて街頭犯罪を防止する取組や、ひったくり発生地点の現場標示による周辺住民への注意喚起、街頭犯罪防止講座、ひったくり撲滅キャンペーンを行い、市民の防犯意識の向上を図る。</p>	1,230 (922)

3 産業活力とまちの魅力を高める

(15 地域経済の活性化)

【新規・拡充事業】

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
41 新規	再開発ビル再生整備促進事業	<p>1 目的 再開発ビルの活性化による店舗・コミュニティ機能の向上を図る。</p> <p>2 対象 区分所有者が出資する民間事業者、商店街振興組合</p> <p>3 求める成果 一定規模以上の店舗誘致による再開発ビルの商業施設としての魅力向上</p> <p>4 実施内容 再開発ビルに集客力のある店舗などを誘致し、活性化を図るために、店舗などを誘致する目的で合計200㎡以上の床を床所有者から買い上げ又は借り上げる事業者に対して、施設のリニューアル工事費用の一部を補助する。</p>	10,000
42 新規	市場・商店街等基礎調査事業	<p>1 目的 資産の有効活用、火災予防の観点から市場・商店街等の所有関係等の実態調査を行い、その結果を基に個別具体的な空店舗対策を講じる。</p> <p>2 対象 市場・商店街等</p> <p>3 求める成果 資産の有効活用、火災予防の観点から空店舗対策等を講じていくための実態把握</p> <p>4 実施内容 空店舗対策等を講じていくために、市場・商店街等の実態調査を行う。(本事業を第一段階として実態把握を行い、今後第二段階として、実態からの課題整理と対策の検討を行い、第三段階として、個別具体的な対策の調整、及び地元・地権者とのヒアリング・協議を行う)</p>	3,400
43 拡充	起業家等立地支援事業	<p>1 現行の事業内容 目的 新規・成長産業の担い手となる事業者の集積と成長による地域経済の活性化を図る。 対象 新規・成長分野(医療・福祉 生活文化 環境 情報・通信 新製造技術・新素材 輸送・物流)に係る事業を行う事業者 求める成果 新規・成長産業の担い手となる事業者の集積による本市経済の活性化</p> <p>2 拡充内容 本市指定の賃貸オフィスに入居する新規・成長分野のうち、環境分野に係る事業者に対し、現行の賃料補助率を1/4から1/2に拡充し、立地支援の重点化を図る。</p>	5,238 (1,120)

	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
44	拡充	尼崎市商業活性化対策事業 (市場・商店街等省エネルギー・省資源化促進事業)	<p><u>1 現行の事業内容</u> 目的 市場・商店街等で、店舗の老朽化、空店舗の増加、人材不足等により魅力が失われつつある中、需用を喚起する自発的な集客策に対して補助金を支出し、市場・商店街等の活性化を図る。 対象 市場・商店街等 求める成果 イベントや空店舗の解消等を通じた、市場・商店街等自らが特徴を活かした魅力の発信と、その活性化</p> <p><u>2 拡充内容</u> 市場・商店街等での省エネルギー化・省資源化を進め、市内経済の更なる循環を誘導するため、既存照明のLED置き換えに対し、設備導入を市内業者が行う場合にその設置費用の一部を補助する。</p>	19,934 (1,000)
45	新規	(仮称)産業振興条例制定事業	<p><u>1 目的</u> 地域経済の循環及び活性化の促進を図る。</p> <p><u>2 対象</u> 市内事業者、産業団体、市民、行政</p> <p><u>3 求める成果</u> 本市の産業振興についての基本的考え方を示す条例の制定と、市内事業者、産業団体、市民への内容周知と理解</p> <p><u>4 実施内容</u> 市の産業振興に対する基本姿勢を明確にし、産業振興施策の一貫性を担保するため、産業振興についての基本的な考え方を示す条例を制定する。</p>	273

(16 文化・交流)

[新規・拡充事業]

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
46 拡充	郷土画家「白髪一雄」作品整備・発信事業 (尼崎市総合文化センター補助金の一部)	<p>1 現行の事業内容</p> <p>目的 本市出身で世界的にも著名な画家白髪一雄氏の画業や作品を本市の誇るべき地域資源として、その魅力を市民、国内外の人に広くPRする。また、まちに対する誇りや芸術への関心を高めるとともに、次世代の文化の担い手を増やす。</p> <p>対象 市民・市外の人</p> <p>求める成果 白髪一雄氏の偉業や作品とともに、本市が白髪一雄氏ゆかりの地であることが、市民及び国内外の人に広く周知されている。また、子どもたちの郷土画家に対する理解とまちへの愛着が深まっているとともに、自由な創作の楽しさを経験することにより、将来の文化の担い手の育成に寄与している。</p> <p>2 拡充内容 尼崎市総合文化センターにおいて、(仮称)白髪一雄資料室を整備するとともに、市内の小学5・6年生を対象に、創作手法等を体験するアウトリーチ(訪問型ワークショップ)事業を実施する。</p>	7,791 (7,791)
	シティプロモーション推進事業	<p>1 目的 ・地域資源の活用等により、まちの魅力を増進する。 ・まちの魅力を戦略的・効果的に発信し、良好な都市イメージを創造する。 ・まちに愛着と誇りを持つ市民を増やすとともに、市内外の人との交流を促進する。</p> <p>2 対象 市民・市外の人</p> <p>3 求める成果 まちの魅力が増進されているとともに、魅力が戦略的・効果的に発信され、都市イメージの向上等に寄与している。</p>	4,184
47 新規	(仮称)シティプロモーションサミット開催事業	<p>4 実施内容 シティプロモーションやシティセールスに取り組む自治体が増えるなか、それぞれのまちの魅力を創造・発信する取組の知見や経験を共有するとともに、共通課題の解決に向けた意見交換を行い、今後の効果的なシティプロモーション活動や連携につなげる「(仮称)シティプロモーションサミット」を開催する。</p>	1,531
48 新規	「あまらぶ」ウェルカムムービー制作事業	<p>4 実施内容 本市の魅力を発信するとともに、いまだ誤解されているイメージを解消するため、現在の本市の姿を戦略的・効果的に伝える映像を制作し、各種イベントなどの機会を捉え、PRを行う。</p>	1,463
49 新規	(仮称)全庁横断PRツール作成事業	<p>4 実施内容 市民に対する事業のPR効果を高めるため、全庁横断でPRを展開するのに適したテーマを取り上げ、各事業の情報を取りまとめたリーフレット等の情報発信ツールを作成し、戦略的・効果的な情報発信を行う。</p>	523
50 新規	AMA(あまがさき・みんなの・アート)展事業	<p>4 実施内容 地域資源である旧尼崎警察署や商店街、近松記念館などの建物と、発表の場が限られている若手・中堅作家とを結び、身近なまちの魅力を再発見、再認識するための「アート展」を開催する。</p>	467
51 新規	(仮称)若年層舞台鑑賞応援シートPR事業	<p>4 実施内容 尼崎市総合文化センターの事業について、比較的鑑賞しやすい席を1公演あたり枚数限定(10席程度)で、「(仮称)若年層舞台鑑賞応援シート」として設定し、500円で販売してもらおう。また、「(仮称)若年層舞台鑑賞応援シート」の趣旨や鑑賞できる事業について、ホームページ等で紹介する。</p>	200

区分	項目名	改善概要	効果額 ()はH25効果額
52 新規	尼崎市総合文化センター補助金の見直し	<p><u>1 現行の事業内容</u> 文化の向上発展を図るため、本市文化振興の核である尼崎市総合文化センターに補助金を交付している。</p> <p><u>2 改善内容</u> 尼崎市総合文化センター補助金のうち、管理運営経費に対する補助金を段階的に削減する。</p> <p><u>3 改善理由</u> 「外郭団体の統廃合及び経営改善について」の方針に基づき、経営改善の取組を進め、補助金に過度に依存しない財団の自立経営を目指す。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成25年度</p> <p><u>5 平成24年度事業費(一般財源)</u> 335,607千円(335,607千円)</p>	83,184 (26,690)
53 新規	CATV番組放映事業の廃止	<p><u>1 現行の事業内容</u> 市民生活に関わりの深い行政情報、話題などをCATVを通じて提供している。</p> <p><u>2 改善内容</u> CATV番組放映事業を廃止する。</p> <p><u>3 改善理由</u> 不定期に年2本、計14回しか放送されない状況のなか、PR効果が期待できないため。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成25年度</p> <p><u>5 平成24年度事業費(一般財源)</u> 1,728千円(1,728千円)</p>	1,728 (1,728)
54 新規	市報あまがさき発行事業等の見直し	<p><u>1 現行の事業内容</u> 市政情報やまちの情報などを分かりやすく提供するため、市報あまがさきを月1回及び年末1回発行している。</p> <p><u>2 改善内容</u> 市報あまがさき年末号を廃止する。必要な情報については、12月号に掲載する。</p> <p><u>3 改善理由</u> 年末号に掲載している年末年始のごみ収集日程、医療機関の体制等について、12月号に掲載することで、年末号を廃止し、経費削減等に努めるため。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成25年度</p> <p><u>5 平成24年度事業費(一般財源)</u> 84,188千円(83,329千円)</p>	2,864 (2,864)

(17 地域の歴史)

【新規・拡充事業】

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
55 新規	文化財収蔵庫 整備事業	<p><u>1 目的</u> 尼崎の歴史・文化財への関心の高揚、市民活動への積極的参加、本市のイメージアップを図る。</p> <p><u>2 対象</u> 地域の歴史・文化財に関心を持つ市民や児童生徒、市外居住者</p> <p><u>3 求める成果</u> 地域の歴史・文化財とともに学びあえる環境づくりの推進</p> <p><u>4 実施内容</u> 学習機会や場所の充実など、文化財収蔵庫の一般公開部分等の整備を行い、収蔵資料を活かした企画展や講座、体験学習会等の催しを積極的に開催する。</p>	19,500

〈19 住環境〉

〔新規・拡充事業〕

単位:千円

	区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
56	拡充	21世紀の尼崎 運河再生プロ ジェクト事業	<p><u>1 現行の事業内容</u> 目的 臨海地域の貴重な財産である運河や河川を核とした、自然と人と産 業との良好な共生関係による持続的発展が可能な“21世紀の環境先進 都市”を創造する。 対象 尼崎運河及びその周辺 求める成果 臨海地域の活性化</p> <p><u>2 拡充内容</u> これまでも取り組んできた「小学生を対象に学習の場として運河を提 供する」という手法をさらに推進するとともに、市民ガイドの養成、NPO 等臨海地域で活動している団体との連携(主にPR面での調整)、立地 条件(アクセス)の課題解決に取り組む。</p>	<p>1,151 (1,151)</p>

4 まちの持続可能性を高める

(18 環境保全・創造)

【新規・拡充事業】

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
57 拡充	焼却施設等整備事業	<p><u>1 現行の事業内容</u> 目的 焼却施設等の処理能力を維持し、連続的かつ安定的な稼働を確保することで、ごみの適正処理を行う 対象 クリーンセンター各施設の各設備 求める成果 焼却施設等の処理能力を維持することによる、連続的かつ安定的な稼働の確保</p> <p><u>2 拡充内容</u> 資源リサイクルセンターの延命化をはかるため、平成25年度から4ヵ年計画で、老朽化した選別施設のコンベアの更新、破碎施設の磁力選別装置の改良整備、中央制御室の制御システムの改良及び更新、延命化に必要な建屋の改修を行う。また、倒壊の危険があることから、クリーンセンター第1工場第1機械炉の煙突を解体する。</p>	676,545 (197,000)
	環境保全対策推進事業	<p><u>1 現行の事業内容</u> 目的 市域のCO2排出量の削減を図る。 対象 市民、事業者、行政 求める成果 低炭素型ライフスタイルへの転換</p>	64,813
58 拡充	自然エネルギー等導入促進事業	<p><u>2 拡充内容</u> 自立・分散型電源として、小規模産業用太陽光発電設備の導入促進を図るため、当該設備に係る固定資産税(償却資産)の課税を免除する。また、公共施設に太陽光発電設備をモデル事業として設置し、その設置手法や事業収支等を示すなどの普及啓発を実施する。</p>	(27,184)
59 拡充	エコチャレンジあまがさき推進事業	<p><u>2 拡充内容</u> 第2次尼崎市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、増加傾向にある民生家庭部門のCO2排出量の削減を目的として、「エコチャレンジあまがさき推進事業」を実施しているところであるが、東日本大震災以降、全国レベルでの節電が必要となっていることから、節電についての取組を強化する。</p>	(841)

【新規・拡充事業】

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
60 新規	環境基本計画 改定事業	<p>1 目的 環境保全型社会を基調とした持続可能な社会の構築を図る。</p> <p>2 対象 市民、市内事業者、行政、環境に関すること全般</p> <p>3 求める成果 「環境と共生するまち」の実現</p> <p>4 実施内容 環境基本計画は持続可能な社会の構築に向けて、中長期ビジョンを示すものである。現行の計画(平成15年策定)は、策定から10年を迎え、環境を取り巻く社会情勢は変化し、また、総合計画をはじめ、緑の基本計画、都市計画マスタープランなど関係が深い計画の改定作業も行われていることから、整合性を図るため、環境基本計画の改定を行う。</p>	5,600

【改革改善項目】

単位:千円

区分	項目名	改善概要	効果額 ()はH25効果額
61 新規	じんかい収集運 搬体制の見直し	<p>1 現行の事業内容 現在、定期収集ごみについては、市域の65%を委託地区、35%を直営地区として収集を行っており、大型ごみ・臨時ごみの有料収集については、市内全域を直営職員により収集を行っている。</p> <p>2 改善内容 収集車両台数を現行の32台体制から30台体制に見直し、2台減車に伴う運転手2人及び作業員4人の計6人の定数減員を行う。</p> <p>3 改善理由 ごみの排出量に合わせた収集体制に見直すことにより、より効率的な業務執行体制を構築するため。</p> <p>4 実施時期 平成25年度</p> <p>5 平成24年度事業費(一般財源) 18,234千円(18,234千円)</p>	<p>35,562 (35,562)</p> <p>【平均給与ベース効果額】 62,676</p>

(19 住環境)

【新規・拡充事業】

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
62 拡充	緑の基本計画 改定事業	<p>1 現行の事業内容</p> <p>目的 市域内における緑地の適正な保全及び緑化の推進により、良好な住環境の形成を図る。</p> <p>対象 市民、市内事業者、行政</p> <p>求める成果 計画的・系統的な緑地の保全・創出</p> <p>2 拡充内容 策定後10年以上が経過する緑の基本計画について、策定後の取組の検証・評価を行い、社会経済情勢の変化、都市緑地法の改正、新たな総合計画や改定される都市計画マスタープランなどとの整合を図り、計画の見直しを行う。また、計画を着実に進めるために、別途、都市公園整備プログラムや都市計画公園の見直し方針の策定の検討も行う。</p>	4,013 (253)

(20 都市基盤)

【新規・拡充事業】

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
63 新規	公共施設マネジメント推進事業	<p>1 目的 多くの公共施設が老朽化し大規模改修や建替えの時期を迎えている中、財政負担の平準化や計画的な保全による長寿命化を図る。</p> <p>2 対象 市有建築物</p> <p>3 求める成果 公共施設のライフサイクルコストの縮減や量と質の最適化を含めた効率的、効果的な資産運営の推進</p> <p>4 実施内容 劣化調査や利用度調査等により公共施設に係る現状の把握・分析等を行い、公共施設マネジメント計画を策定する。</p>	48,000
64 新規	地域交通調査事業	<p>1 目的 市民生活を支え、まちづくりと整合した総合的な交通政策の策定に向け、基礎的なデータの収集・分析を行う。</p> <p>2 対象 市民、交通事業者等</p> <p>3 求める成果 移動実態等基礎的なデータを多角的に分析することにより、本市の交通政策上の現状と課題の整理</p> <p>4 実施内容 パーソントリップ調査結果など、交通関連資料やデータの収集・分析等を行う。</p>	2,000
65 新規	自転車等駐車場整備事業	<p>1 目的 放置自転車の防止による、安全・安心なまちづくりとまちの魅力向上を図る。</p> <p>2 対象 自転車等利用者</p> <p>3 求める成果 鉄道駅で不足している自転車等駐車場の確保</p> <p>4 実施内容 JR尼崎駅で導入した、放置自転車対策業務の指定管理者への一体的な委託を他の駅へも拡大するため、JR立花駅及び阪急武庫之荘駅等について、自転車等駐車場の整備及び増設についての検討を進める。</p>	840

5 その他

(その他)

【新規・拡充事業】

単位:千円

区分	事業名	事業概要	事業費 ()は拡充部分
66 新規	市制100周年 記念プロジェクト 検討事業	<p><u>1 目的</u> 本市の実状を踏まえつつ、多くの市民とともに市制誕生100年を祝う企画をし、実行につなげる。</p> <p><u>2 対象</u> 市民・職員など</p> <p><u>3 求める成果</u> 市民とともに、尼崎に関わった先人の業績や歴史・文化を知り、市民の地域への誇りや愛着の醸成や、本市への関心が高まり、交流やにぎわいを創出する仕掛けづくり</p> <p><u>4 実施内容</u> 尼崎市制100周年(平成28年(2016年))という大きな節目を活かし、本市の歴史を振り返り、今を捉え、未来を創る取組を記念プロジェクトとして実施するにあたり、庁内関係職員による庁内検討会議を設置し、実行計画(たたき台)を作成する。</p>	148
67 新規	人事評価システム事業	<p><u>1 目的</u> 人事評価の処遇反映を行う。</p> <p><u>2 対象</u> 本市職員</p> <p><u>3 求める成果</u> より適正な人事評価 適材適所への人事配置による公務能率の向上 人材育成と職員の意欲向上</p> <p><u>4 実施内容</u> 人事評価を処遇に反映するにあたっては、評価に関する信頼あるデータを経年的に蓄積し、限られた期間で迅速かつ適正に評価する必要があるため、正規職員・再任用職員・嘱託員を対象とした人事評価システムを導入する。</p> <p><u>5 その他</u> 人事評価システムの導入に伴う既存システムの改修経費等で、別途5,320千円が発生する。</p>	11,765

区分	項目名	改善概要	効果額 ()はH25効果額												
68	継続 給与削減措置 の実施(特別職 給与削減措置 の実施)	<p><u>1 現行の事業内容</u> 市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員に対して給与を削減して支給している。</p> <p><u>2 改善内容</u> 市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給与(給料月額及び期末手当)を引き続き削減する。 (給料月額削減率) (期末手当削減率)</p> <table border="0"> <tr> <td>市長</td> <td>10%</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>副市長</td> <td>10%</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>教育長</td> <td>5%</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>常勤監査</td> <td>5%</td> <td>10%</td> </tr> </table> <p><u>3 改善理由</u> 厳しい財政状況であることを踏まえ、引き続き給与を削減する。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成25年度～平成27年度</p> <p><u>5 平成24年度事業費(一般財源)</u> 74,623千円(74,623千円)</p>	市長	10%	25%	副市長	10%	20%	教育長	5%	10%	常勤監査	5%	10%	<p>8,496 (8,496)</p>
市長	10%	25%													
副市長	10%	20%													
教育長	5%	10%													
常勤監査	5%	10%													
69	継続 給与削減措置 の実施(一般職 給料削減措置 の実施)	<p><u>1 現行の事業内容</u> 一般職に対して給料を削減して支給している。</p> <p><u>2 改善内容</u> 一般職の給料月額を引き続き削減する。 (給料月額削減率)</p> <table border="0"> <tr> <td>局長級</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>部長級、課長級</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td>課長補佐級、係長級、主任等、主事等</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>書記等、事務員等</td> <td>2%</td> </tr> </table> <p><u>3 改善理由</u> 厳しい財政状況であることを踏まえ、引き続き給料月額を削減する。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成25年度～平成27年度</p> <p><u>5 平成24年度事業費(一般財源)</u> 11,507,382千円(8,901,185千円)</p>	局長級	5%	部長級、課長級	4%	課長補佐級、係長級、主任等、主事等	3%	書記等、事務員等	2%	<p>453,407 (453,407)</p>				
局長級	5%														
部長級、課長級	4%														
課長補佐級、係長級、主任等、主事等	3%														
書記等、事務員等	2%														
70	新規 退職手当の見直し	<p><u>1 現行の事業内容</u> 国家公務員の退職手当制度に準じて退職手当を支給している。</p> <p><u>2 改善内容</u> 退職手当の引き下げを実施する。 (最大支給月数)</p> <table border="0"> <tr> <td>平成24年度退職者</td> <td>59.28月</td> </tr> <tr> <td>平成25年度退職者</td> <td>55.86月</td> </tr> <tr> <td>平成26年度退職者</td> <td>52.44月</td> </tr> <tr> <td>平成27年度以降退職者</td> <td>49.59月</td> </tr> </table> <p><u>3 改善理由</u> 国の退職手当制度の見直しに準じた見直しを行う。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成25年度</p> <p><u>5 平成24年度事業費(一般財源)</u> 3,066,889千円(1,466,889千円)</p>	平成24年度退職者	59.28月	平成25年度退職者	55.86月	平成26年度退職者	52.44月	平成27年度以降退職者	49.59月	<p>306,739 (92,790)</p>				
平成24年度退職者	59.28月														
平成25年度退職者	55.86月														
平成26年度退職者	52.44月														
平成27年度以降退職者	49.59月														

区分	項目名	改善概要	効果額 ()はH25効果額
71 新規	無料施設の有料化の検討	<p><u>1 現行の事業内容</u> 各公共施設の設置目的に応じて、施設使用料を無料としている。</p> <p><u>2 改善内容</u> 現在、施設使用料が無料となっている公共施設について、有料化の検討を行う。平成25年度は、弥生ヶ丘斎場の遺体保管用冷蔵庫(3,000円/日)の使用を有料化する。</p> <p><u>3 改善理由</u> 受益と負担の適正化のため。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成25年7月</p> <p><u>5 平成24年度事業費(一般財源)</u> -</p>	171 (126)
72 新規	使用料に係る市外料金の設定等	<p><u>1 現行の事業内容</u> 各公共施設の使用料については、原価計算による算定を基本に設定している。</p> <p><u>2 改善内容</u> 市外からの施設利用に対し、割増料金(通常料金の1.5倍相当額)を新たに設定する。また、斎場(火葬料)の市外料金について、原価主義に基づき改定を行う(39,600円 52,800円)。 あわせて、地区体育館、身体障害者福祉センター(体育室)、青少年センター(体育館)について、利用区分の見直しを行うとともに、斎場(葬儀式場)における時間制限を撤廃し、利便性の向上を図る。 <新たに市外料金を導入する施設> 老人福祉センター、身体障害者福祉会館、身体障害者福祉センター、すこやかプラザ、地区会館、園田東会館、総合センター、女性・勤労婦人センター、学校施設、公民館、地区体育館、青少年センター、青少年いこいの家、野球場、陸上競技場、テニスコート、総合体育館</p> <p><u>3 改善理由</u> 市民利用の優遇、受益と負担の適正化のため。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成25年7月</p> <p><u>5 平成24年度事業費(一般財源)</u> -</p>	10,383 (7,789)
73 新規	土地開発公社廃止を含めた公共用地先行取得方法の見直し	<p><u>1 現行の事業内容</u> 事業用地取得における弾力的な対応、必要な資金の機動的な確保など、適切な手法を用いる中で、公共用地の先行取得を確実に実施することにより、公共事業の円滑な執行を図っている。</p> <p><u>2 改善内容</u> 土地開発公社や市債といった負債を伴う先行取得から、土地開発基金の設置等、負債を伴わない先行取得方法への転換について、財政状況を勘案しながら検討を行う。なお、代替手法構築までの間は、引き続き土地開発公社で取得を行うが、保有期間が長期化することのないよう、公社取得完了の翌年度までに、一般会計又は特別会計による買い戻しを実施する。</p> <p><u>3 改善理由</u> 土地開発公社保有期間の長期化による金利負担の抑制を図るとともに、現在の財政状況悪化要因の1つである公社長期保有地の問題を再び発生させないようにするため。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成25年度</p> <p><u>5 平成24年度事業費(一般財源)</u> -</p>	- (-)

	区分	項目名	改善概要	効果額 ()はH25効果額
74	新規	尼崎市ふるさと納税推進事業	<p>1 現行の事業内容 ふるさと納税制度の開始に伴い、本市においても広く寄附を募り、各種基金への積立を通じて、寄附者の希望するまちづくりに資する事業に活用している。</p> <p>2 改善内容 一定金額以上の寄附を行った寄附者に対して、市内企業の商品を記念品として贈呈する。 なお、当分の間、被災地復興支援の一環として、宮城県気仙沼産の商品も記念品に加える。</p> <p>3 改善理由 ふるさと納税のより一層の推進を図るとともに、市内産業のPRを通じた活性化に寄与するため。</p> <p>4 実施時期 平成25年度</p> <p>5 平成24年度事業費(一般財源) -</p>	- (-)
75	新規	市税収入率の向上	<p>1 現行の事業内容 納期内納付率の向上や収入未済額を縮減し、収入率を向上させるため、主に次のような取組を実施してきた。 コンビニ収納 納税推進センターによる電話・文書催告 分納管理(財産調査を含む。)業務に嘱託員を活用 口座振替の推進(平成24年10月からペイジー口座振替受付サービスを開始) 特別処理担当課長の設置 広報事業 (1)市報「あまがさき」(FM放送を含む) (2)尼崎市ホームページ (3)市税の専門広報紙「市税の回覧板」(年2回程度発行) (4)納期限を広報する横断幕</p> <p>2 改善内容 既存取組に加え、新たに徴収体制の強化と広報を充実させることで、更なる収入率の向上と収入未済額の縮減を図る。 個人市民税の滞納処分の強化(新規) 50万円未満の個人市民税の滞納処分を中心に行う担当係を新設する。設置期間は平成25年度から平成27年度までの3年間。 徴収嘱託員の報酬体系の見直し(新規) 電話催告が困難な現年度案件に対する取組みを強化するため、一部報酬体系の見直しを行う。 市税広報事業(新規) 軽自動車税納期前に駅前ポケットティッシュを配布し、納税啓発を実施する。 【参考】個人市民税収入率の目標数値 平成34年度目標収入率:90.0%(平成24年度予算:87.5%) 平成25年度:88.9% 平成29年度:89.4%</p> <p>3 改善理由 滞納事案への早期着手と差押等の滞納処分を強化・徹底する。 特に、個人市民税の収入率を向上させることにより、市税全体の収入率向上を図り、収入未済額を縮減させる。 市税に係る広報を通じ、納税意識を高め、収入率の向上につなげる。</p> <p>4 実施時期 平成25年度</p> <p>5 平成24年度事業費(一般財源) -</p>	435,202 (318,521)

	区分	項目名	改善概要	効果額 ()はH25効果額
76	新規	個人市民税に係る減免の見直し	<p><u>1 現行の事業内容</u> 地方税法第323条及び尼崎市市税条例第34条等で規定している減免事項を様々な要因により適用している。 <減免項目> 失業・廃業 死亡 所得減少 傷病・労災 災害 本人該当事項(障害者・未成年者・寡婦・寡夫又は原子爆弾被害者) 生活保護等</p> <p><u>2 改善内容</u> 現行の減免項目のうち、失業・廃業 死亡 所得減少 傷病・労災減免について、適用条件のひとつである所得制限を4,500千円から3,500千円に引き下げる。</p> <p><u>3 改善理由</u> 所得3,500千円を超え4,500千円以下(給与収入5,052,000円～6,303,999円)の所得層については、本市の給与所得者のうち、特別徴収対象者の平均給与収入額が4,325千円(給与所得2,919,200円)であることに鑑みても、担税力に欠けているとはいいがたいため。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成25年度</p> <p><u>5 平成24年度事業費(一般財源)</u> -</p>	<p>4,445 (4,445)</p>
77	新規	個人市民税の均等割に係る税率の軽減措置の廃止	<p><u>1 現行の事業内容</u> 生計を同一にする扶養親族等に係る均等割(年額3,000円)を、次のとおり軽減する。 均等割を納付する義務がある控除対象配偶者又は扶養親族 年額300円 に掲げる者を2人以上有する者(扶養親族1人につき) 年額100円 (の減額される上限額は300円)</p> <p><u>2 改善内容</u> 及び に適用されている均等割に係る税率の軽減措置を廃止する(尼崎市市税条例第23条の廃止)。</p> <p><u>3 改善理由</u> 近年、単身世帯が増加しているなど、世帯構成が多様化している点から、減額すること自体の目的が希薄化している。 所得350千円を超え380千円以下の者のみを対象とした当該制度は、課税の公平性を欠いている。 阪神間他都市では既に当該制度は廃止されている。</p> <p><u>4 実施時期</u> 平成25年度</p> <p><u>5 平成24年度事業費(一般財源)</u> -</p>	<p>406 (406)</p>

区分	項目名	改善概要	効果額 ()はH25効果額
78 新規	公有財産(土地・建物)の無償使用・減免の見直し	<p>1 現行の事業内容 公有財産の貸付け及び使用許可の取扱いについては、各所管において条例・規則等により行っている。</p> <p>2 改善内容 貸付けや使用許可の現状把握と分析を行った上で、貸付けや使用許可を行う際の事務取扱要領や貸付料・使用料を減額する場合の基準を整備する。</p> <p>3 改善理由 各所管によって減額・免除の取扱いなど、貸付けや使用許可の条件が多様となっていることから、公有財産の適正な管理及び有効活用を目的として一定の整理を行う。</p> <p>4 実施時期 平成26年度</p> <p>5 平成24年度事業費(一般財源) -</p>	- (-)
79 新規	市民課郵送業務の見直し	<p>1 現行の事業内容 郵送による住民票等の受付・発行等の業務について、事務処理の効率化の観点から、一部業務委託している。</p> <p>2 改善内容 一部業務委託している郵送業務について、業務全般を委託する。</p> <p>3 改善理由 委託可能な業務範囲を拡大し、効果・効率的業務の執行体制を確保する。</p> <p>4 実施時期 平成25年度</p> <p>5 平成24年度事業費(一般財源) 6,392千円(6,392千円)</p>	4,357 (4,357) [平均給与ベース効果額] 8,876
80 新規	市営バス事業の民営化に向けた取組	<p>1 現行の事業内容 市民の足を確保するため、自動車運送事業会計に補助金を交付している。</p> <p>2 改善内容 市営バス事業の民営化に向けた取組を進める。</p> <p>3 改善理由 市営バス事業が、極めて厳しい経営を余儀なくされ、今後の事業継続も危惧される状況にあることを踏まえ、本市バス交通サービスを持続可能なものとするため、市営バス事業を廃止し、民間事業者に移譲する。</p> <p>4 実施時期 平成28年度</p> <p>5 平成24年度事業費(一般財源) 610,000千円(610,000千円)</p>	- (-)

5 今後の収支見通し

		25年度	26年度	27年度	28年度
歳入	主要一般財源	1,044	1,075	1,065	1,069
	市税収入	761	767	759	765
	実質的な地方交付税	221	244	240	239
	地方交付税	111	134	130	129
	臨時財政対策債	110	110	110	110
	地方譲与税等	62	64	65	65
	その他	32	24	24	24
	合計	1,076	1,098	1,089	1,093
歳出	人件費	248	244	245	239
	職員給与費等	223	220	218	219
	退職手当	25	23	27	20
	扶助費	194	195	197	197
	生活保護	85	85	86	86
	障害者(児)自立支援	21	21	22	23
	その他	89	89	89	89
	公債費	216	220	220	234
	その他の経常的経費	411	416	412	419
	後期高齢者医療給付費負担金	42	45	48	50
	介護保険特別会計繰出金	49	51	53	53
	先行会計繰出金 A	26	34	25	30
	その他	294	287	286	286
	投資的経費	60	72	70	62
合計	1,130	1,147	1,144	1,152	
差引収支 = -		54	48	55	59
基金積立を除く差引収支		48	48	55	59
先行繰出金を除く差引収支 (' + A)		21	15	30	29
H25構造改善額を除く		28	21	36	35
プロジェクトにおける構造改善額		6	8	9	11
H25構造改善額(上記収支の内数)		(6)	(6)	(6)	(6)
H26～29構造改善額		0	2	3	5
構造改善後の差引収支 = ' +		48	46	52	54
先行繰出金除く (- + A)		21	13	27	24
主な将来負担	市債残高(一般会計)	2,545	2,550	2,565	2,514
	目標管理対象分	1,768	1,710	1,659	1,548
	目標管理対象外分(臨財債等)	777	840	906	966
	市債残高(特別会計)	200	155	121	91
	その他の将来負担(債務負担行為等)	134	112	101	90
	主な将来負担合計	2,878	2,817	2,787	2,694
	目標管理対象分	2,101	1,977	1,881	1,728
目標管理対象外分	777	840	906	966	

(単位:億円、表示単位未満四捨五入のため合計等が一致しない場合あり)

29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
1,069	1,064	1,061	1,063	1,055	1,058
769	756	757	758	746	752
234	244	240	242	247	244
124	134	130	132	137	134
110	110	110	110	110	110
65	65	64	63	62	62
24	24	24	24	24	24
1,092	1,088	1,085	1,086	1,079	1,082

233	237	231	235	230	230
217	216	214	213	211	209
16	22	17	22	19	21
198	199	200	201	201	202
86	86	87	87	87	86
23	24	25	26	26	27
89	89	89	89	89	89
231	224	220	229	231	236
419	416	417	412	404	406
52	55	58	61	63	66
54	54	54	55	54	54
29	23	21	13	2	2
284	284	284	284	284	284
52	51	50	51	49	49
1,133	1,127	1,118	1,128	1,115	1,124

41	38	33	41	36	42
41	38	33	41	36	42

12	16	12	28	33	40
18	22	18	35	40	46

12	12	12	12	12	12
(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)
5	5	5	5	5	5

36	33	28	36	30	37
7	10	7	23	28	35

29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
2,470	2,431	2,400	2,352	2,296	2,238
1,451	1,362	1,288	1,202	1,114	1,030
1,019	1,068	1,112	1,150	1,182	1,208
62	40	19	6	4	2
84	79	75	71	68	65
2,616	2,549	2,494	2,429	2,368	2,304
1,597	1,481	1,382	1,280	1,186	1,097
1,019	1,068	1,112	1,150	1,182	1,208

【収支見通しの考え方】

（歳入）

市税収入

個人市民税は、税制改正（個人市民税均等割の引上げ等）のほか、景気の変動による納税義務者数の増減等を反映して見込んだ。

法人市民税は、景気の変動に伴う企業収益の増減のほか、税制改正（法人の実効税率の引下げ等）の影響を加味して見込んだ。

固定資産税・都市計画税は、評価替えの影響や、家屋の新增築を反映して見込んだ。

実質的な地方交付税

普通交付税は、24年度当初算定や、市税の動向のほか、公債費に係る基準財政需要額の増減を加味して見込んだ。

臨時財政対策債については、算定方法の変更（財源不足額基礎方式への移行）を反映させて見込んだ。なお、臨時財政対策債に係る公債費は、その全額を後年度の基準財政需要額に加算している。

地方譲与税等

景気の動向のほか、税制改正の影響を反映した。なお、社会保障・税一体改革に伴う地方消費税交付金の増は、地方財政全般に与える影響が明らかになっていないことから、現時点においては収支見通しには反映させていない。

（歳出）

人件費

職員給与費等は、職員の退職及び新規採用に伴う新陳代謝効果を加味。退職手当は、26年度以降の定年退職予定者については、24、25年度の希望退職者の影響等を反映した。

扶助費

生活保護費は、近年の実績を踏まえ、本市における高齢者人口の伸びを反映して見込んだ。

障害者自立支援事業費は、近年の実績を踏まえて、後年度の事業費の増を見込んだ。

公債費

発行済み市債の元利償還金に、新たに発行予定の市債の元利償還金を加算して見込んだ。

その他経常的経費

後期高齢者医療における療養給付費負担金、介護保険事業費会計への繰出金は、本市における対象年齢人口の伸びを反映して見込んだ。

投資的経費

今後の事業計画等を勘案する中で、所要額を見込んだ。なお、大規模な投資的事業が終了する平成28年度以降は、一定の新規事業の発生を見込むとともに、これに係る市債の元利償還金を、公債費に反映させている。

以上

6 平成 25～27 年度における投資的事業の予定について

(1) 投資的事業について

投資的事業は、道路や橋をはじめ、公園・学校・公営住宅など、将来にわたって活用されるそれらの施設を整備する事業である。事業費には、施設を新設するための経費のみでなく、老朽化等に伴い一定規模の改修を行う経費などの維持管理的な事業費も含まれる。

【投資的事業の事業費の例】

- ・道路や公園、学校などを新設するような新たな投資に係る事業費
- ・既存の施設や設備の老朽化などに伴う整備・改修といった維持管理的な事業費
- ・システムやパソコンのリース料など複数年の契約に基づき後年度に義務的に生じる事業費

(2) あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト(案)における投資的事業の考え方

平成 34 年度までの今後 10 年間に於ける財政運営の目標を示した、『あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト(以下「プロジェクト」という)』(案)では、将来への負担を抑制する観点から、投資的事業費を一定の規模に圧縮することと、事業の実施に必要な新たな市債の発行を抑制することが、プロジェクトの最終目標である「持続可能で弾力性のある行財政の基盤確立」の達成を左右する重要な要素となっている。

将来負担抑制に係る具体的な取組の方向性(プロジェクト各論より抜粋)

- ・市債は、原則として投資的事業に係る特定財源として活用されることから、まずは投資的経費の総量圧縮に努める。
- ・本市は、投資的事業の財源として、本債に加え、行政改革推進債を活用することにより、本来の充当率以上に市債を発行しているが、これも追加的な公債費負担の要因となっている。こうしたことから、実質的な収支均衡の確保を目指す中で、本債ベースでの対応を行い、行政改革推進債を発行することなく投資的事業が実施できる財政運営の姿を目指す。

プロジェクトにおける収支見通しにおいては、今後の事業計画等を検討する中で、

- 学校施設耐震化事業や長洲久々知線立体交差等道路整備事業などの継続中の大規模な投資的事業
- 総合センターと地区施設機能の集約に伴う整備事業など、改革改善を実施するため一時的に必要となる投資的事業
- 既存の施設設備の整備・改修等に必要維持管理的な経費や、システムやパソコンのリース料などの経常的な投資的事業

について精査し、一定の新規・拡充事業についても必要な事業費を見込んでいく。

平成28年度以降は、継続中の大規模な投資的事業が概ね終了することから、新たに必要となる投資的事業について、一定額の事業費を枠として見込んだ推計を立てている。

(3) 平成25年度から27年度の3カ年における投資的事業

昨年11月に公表したプロジェクト(素案)段階の収支見通しでは、平成25年度から27年度までの3年間については新規事業費を見込めない状況にあった。

こうした中、3カ年の事業量調整にあたっては、プロジェクトにおける将来負担抑制の観点から踏まえ、次の考え方のもとに、事業の実施の可否を判断したうえで、今後3年間で取り組む予定の事業を見込んだ。(【表1】および【事業予定表】参照)

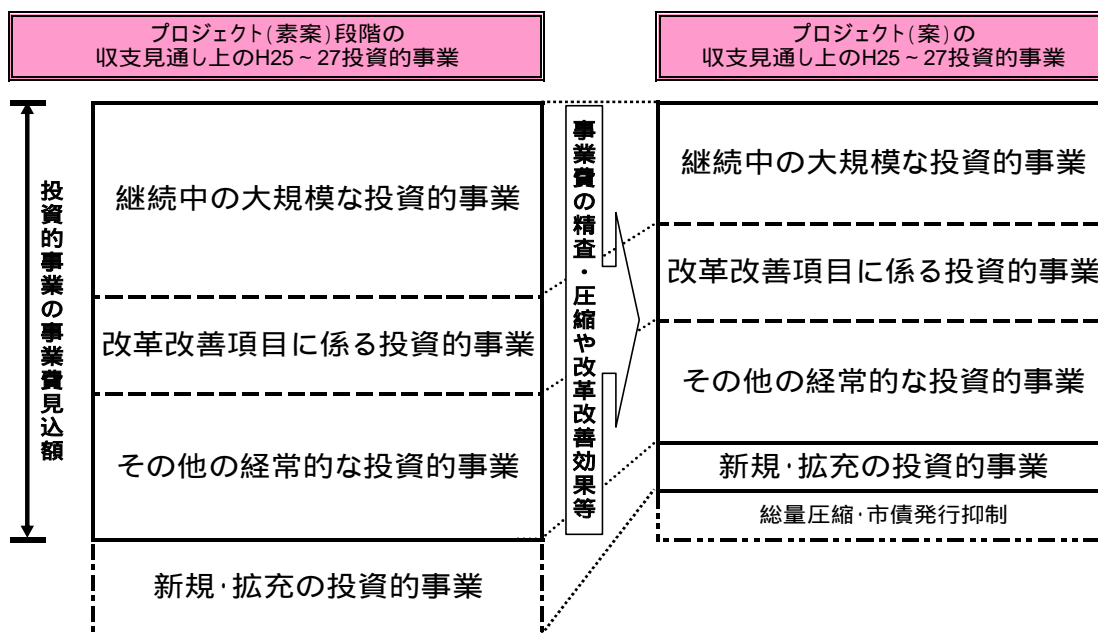
安全・安心な都市基盤づくりに資する学校施設の耐震化事業や道路・河川の整備事業など、継続中の大規模な投資的事業は、完了に向けた着実な事業進捗を図るため必要な事業費を見込む

改革改善効果を生み出すため一時的に必要な投資的事業は、改革改善の着実な実施を図るため必要な事業費を見込む

道路や橋、公共施設など、市民生活を支える既存施設を維持するために必要な改修経費等の経常的な投資的事業は、事業費等を精査したうえで必要な額を見込む
 新規・拡充の投資的事業は、他の投資的事業の精査や事業費の圧縮、改革改善により捻出した効果額などを踏まえ、総合計画における施策の展開方向を見据えつつ、現段階で実施しなければならない事業のみを採択し、必要な額を見込む

なお、事業の進捗状況や今後の収支状況の変化等により各年度の事業費及び内容等は変更する可能性がある。

【参考】 平成25～27年度における投資的事業の構造と事業量の調整イメージ



【表1】平成25～27年度における投資的事業の予定事業量集計

(単位:百万円、表示単位未満四捨五入のため合計等が一致しない場合あり)

区 分		25年度	26年度	27年度	合 計	
事業 予 定 表 計 上 事 業	継続中の大規模な 投資的事業	事業費	15,210	13,054	15,776	44,040
		構成比	61.9%	62.6%	72.1%	65.4%
		特定財源	14,730	11,147	12,899	38,775
		一般財源	480	1,908	2,877	5,265
		うち財源対策	225	1,738	1,887	3,850
	改革改善項目に 係る投資的事業	事業費	1,320	225	141	1,686
		構成比	5.4%	1.1%	0.6%	2.5%
		特定財源	1,075	188	82	1,346
		一般財源	245	37	59	340
		うち財源対策	170	36	18	224
	新規・拡充の 投資的事業	事業費	267	223	223	713
		構成比	1.1%	1.1%	1.0%	1.1%
		特定財源	184	189	189	562
		一般財源	83	34	34	150
		うち財源対策	20	21	21	61
	合 計	事業費	16,797	13,502	16,140	46,439
		構成比	68.3%	64.7%	73.7%	68.9%
		特定財源	15,989	11,524	13,170	40,683
		一般財源	808	1,978	2,969	5,756
		うち財源対策	415	1,795	1,926	4,135
その他の経常的な 投資的事業	事業費	7,791	7,368	5,755	20,914	
	構成比	31.7%	35.3%	26.3%	31.1%	
	特定財源	2,559	2,098	1,694	6,351	
	一般財源	5,232	5,270	4,061	14,563	
	うち財源対策	1,712	155	122	1,989	
投資的事業 合 計	事業費	24,588	20,870	21,895	67,352	
	構成比	100%	100%	100%	100%	
	特定財源	18,548	13,622	14,865	47,034	
	一般財源	6,040	7,248	7,030	20,318	
	うち財源対策	2,126	1,950	2,048	6,124	

(注) 事業費等は、支払いベース(予算ベース)で記載しているが、今後の事業進捗状況や収支状況の変化により、各年度の事業費は変更する可能性がある。

特定財源には、「国・県補助金」、「市債(本債)」、「その他財源」が含まれている。

「投資的事業合計」欄の一般財源が、収支見通し上の投資的経費の額に合致している。

「うち財源対策」の欄の額は、一般財源のうち行政改革推進債などによる財源対策の見込額である。

平成25～27年度の投資的事業(事業予定表計上分)

		事業名	H25～27 事業費 (百万円)
1	継続中の大規模な投資的事業	(1) 戸ノ内地区住宅地区改良事業	2,507
		(2) 戸ノ内地区住宅市街地総合整備事業	265
		(3) 長洲久々知線立体交差等道路整備事業	3,322
		(4) 庄下川都市基盤河川改修事業	960
		(5) 学校適正規模・適正配置推進事業	2,752
		(6) 学校施設耐震化事業	26,155
		(7) 給食室整備事業	241
		(8) 公立保育所施設整備事業	354
		(9) 尼崎学園施設整備事業	28
		(10) 臨海西部地区整備事業	919
		(11) 市営住宅建替事業	3,757
		(12) 市営住宅耐震改修事業	28
		(13) 消防救急無線デジタル化事業	952
		(14) 県施行街路事業地元負担金	1,800
		小計	44,040
2	係改革投資的項目に	(15) 総合センターと地区施設機能の集約に伴う整備事業	165
		(16) 保育所の環境改善及び民間移管	408
		(17) 市立定時制高等学校教育の推進事業	1,072
		(18) 市立幼稚園教育振興事業	41
3	新規・拡充の投資的事業	(19) 防災情報通信設備整備事業	73
		(20) 人事評価システム事業	30
		(21) 焼却施設等整備事業	570
		(22) 環境保全対策推進事業	27
		(23) 文化財収蔵庫整備事業	13
			46,439

事業費は支払いベース(予算ベース)で記載しており、表1の事業費欄の合計と一致する

【事業予定表】

1 継続中の大規模な投資的事業

(単位:百万円)

事業名	事業概要	25～27年度	
		事業内容	事業費
(1) 戸ノ内地区住宅 地区改良事業	(昭和56～平成25年度) 全体事業費 約283億円 第3地区 地区面積 約3.4ha 住宅建設 292戸	(25年度) 不良住宅買収除却 物件補償 改良住宅建設 道路・公園整備等	1,226
	第4地区 地区面積 約3.7ha 住宅建設 46戸	(26年度) 不良住宅買収除却 物件補償、用地取得 道路・公園整備等	338
	第5地区 地区面積 約4.5ha 住宅建設 66戸 建設予定戸数 404戸 建設済み 374戸	(27年度) 不良住宅除却 公園整備	943
	(27年度までの事業計画期間 の延長を予定)	合 計	2,507
(2) 戸ノ内地区住宅 市街地総合整 備事業(密集住 宅市街地整備 型)	(11～25年度) 全体事業費 約19億円 施行面積 約21.2ha 老朽建築物等買収除却 道路整備等 公園・緑地整備等	(25年度) 測量 物件補償 用地取得	66
	(30年度までの事業計画期間 の延長を予定)	(26年度) 老朽建築物等買収除却 物件補償 測量 道路整備等	104
		(27年度) 老朽建築物等買収除却 物件補償 用地取得 道路整備等	95
		合 計	265
(3) 長洲久々知線 立体交差等道 路整備事業	(13～26年度) 全体事業費 約140億円 施行概要 長洲久々知線立体交差 330m 駅前3号線 230m 長洲久々知線 220m	(25年度) 測量 用地補償 街路設計、工事等 (JR交差部は工事負担金)	2,046
	(整備済) 駅前1号線 672m 駅前2号線 154m 長洲線地下道 80m 立体遊歩道 144m 駅前広場 3,970m ² 中川地下道 40m	(26年度) 測量 用地補償 街路設計、工事等 (JR交差部は工事負担金)	1,276
		(27年度)	
		合 計	3,322

【事業予定表】

1 継続中の大規模な投資的事業

(単位:百万円)

事業名	事業概要	25～27年度	
		事業内容	事業費
(4) 庄下川都市基盤河川改修事業	(14～27年度) 全体事業費 約27億円 施行延長 1,342m (西富松排水路外合流部以北～市域境界) (事業計画期間の延長を予定)	(25年度) 富松中央橋～県道富松橋(237m) 護岸改修 河床掘削等	353
		(26年度) 県道富松橋～東富松橋(218m) 護岸改修 河床掘削等	385
		(27年度) 東富松橋～人道橋(129m) 護岸改修 河床掘削等	222
		合 計	960
(5) 学校適正規模・適正配置推進事業	(16～25年度) 教育上の適切な児童生徒集団を確保し、良好な学習環境の創出を図るための施設整備等 第二次推進計画 統合 小学校 6校 中学校 4校 校区変更 中学校 2校 (施設整備の具体的な内容は、推進計画の進捗及び耐震診断結果を踏まえる中で整理する)	(25年度) 北難波小・梅香小 給食室・難聴学級工事等	10
		(26年度) 北難波小・梅香小 学校改築工事等	1,092
		(27年度) 北難波小・梅香小 学校改築工事等	1,650
		合 計	2,752
(6) 学校施設耐震化事業	(17～27年度) 耐震診断 耐震補強設計・工事 改築設計・工事 小学校 36校 中学校 13校 幼稚園 7園 (暫定園の耐震整備の取り扱いは、尼崎市立幼稚園教育振興プログラムの進捗の中で整理する) 合計 56校園	(25年度) 小学校 耐震補強・改築工事 16校 改築設計等 6校 中学校 耐震補強・改築工事 10校 改築設計 1校	10,410
		(26年度) 小学校 耐震化工事 17校 中学校 耐震化工事 4校 幼稚園 耐震化工事 4園	7,610
		(27年度) 小学校 耐震化工事 15校 中学校 耐震化工事 2校	8,135
		合 計	26,155

【事業予定表】

1 継続中の大規模な投資的事業

(単位:百万円)

事業名	事業概要	25～27年度	
		事業内容	事業費
(7) 給食室整備事業	(19～27年度) 給食内容充実のための給食調理 備品の購入及びドライ方式が可能な 施設整備 対象施設 小学校 43校 特別支援学校 1校 (整備済) 小学校 26校	(25年度) 小学校 4校 (改修1校、改築3校) 備品購入等	85
		(26年度) 小学校 3校 (改修2校、改築1校) 備品購入等	38
		(27年度) 小学校 9校 (改修4校、改築5校) 備品購入等	118
		合 計	241
(8) 公立保育所施設整備事業	(22年度～) 老朽化に伴う施設整備 対象施設 9箇所 プレハブ造り 4箇所 鉄筋コンクリート造り 4箇所	(25年度) 塚口保育所 設計及び施設整備工事	13
		(26年度) 塚口保育所 施設整備工事 備品購入等	317
		(27年度) 旧園舎跡地の公園整備	24
		合 計	354
(9) 尼崎学園施設整備事業	(23年度～) 老朽化に伴う施設整備 全体事業費 約5.6億円 市負担額 約4億円	(25年度) 現場監督業務委託 備品購入等	28
		(26年度)	
		(27年度)	
		合 計	28

【事業予定表】

1 継続中の大規模な投資的事業

(単位:百万円)

事業名	事業概要	25～27年度	
		事業内容	事業費
(10) 臨海西部地区 整備事業(兵庫 東流域下水汚 泥処理事業に 伴う周辺整備事 業)	(23年度～) 全体事業費 約21億円 対象地域ほか 国道43号線以南、蓬川以西 の地域における投資的かつ 市単独事業(用地買収を除く) 事業内容 丸島地区埋立地施設整備 臨海西部地区環境整備 その他道路、公園等の 整備、改修	(25年度) 魚つり公園多目的広場整備等 市道第521号線整備 臨海西部地区道路整備	317
		(26年度) 魚つり公園野球場改修等 市道第521号線整備 臨海西部地区道路整備	325
		(27年度) 魚つり公園展望広場整備等 市道第521号線整備 臨海西部地区道路整備	277
		合 計	919
(11) 市営住宅建替 事業	(23年度～) 対象施設 87棟 (旧耐震基準により建設された 中層ラーメン構造住宅等)	(25年度) 市営時友・西昆陽・宮ノ北住宅 第1期PFIアドバイザー業務等	28
		(26年度) 市営時友・西昆陽・宮ノ北住宅 第1期設計・申請等 第2期PFIアドバイザー業務	17
		(27年度) 市営時友・西昆陽・宮ノ北住宅 第1期工事 第2期設計・申請等	3,712
		合 計	3,757
(12) 市営住宅耐震 改修事業	(23年度～) 対象施設 14棟 (旧耐震基準により建設された 高層住宅)	(25年度) 耐震診断 6棟	28
		(26年度)	
		(27年度)	
		合 計	28

【事業予定表】

1 継続中の大規模な投資的事業

(単位:百万円)

事業名	事業概要	25～27年度	
		事業内容	事業費
(13) 消防救急無線 デジタル化事業	(23～26年度) 消防救急無線のデジタル化に伴い 実施設計の結果に基づき伊丹市と 共同で整備を行う。 全体事業費 約9.6億円 市負担額 約6.7億円	(25年度) (債務負担行為)	
		(26年度) 備品購入及び設置工事	952
		(27年度)	
		合 計	952
(14) 県施行街路事 業地元負担金	(27年度以降の新規路線につい ては、兵庫県と協議し、事業調整を 図っていく)	(25年度) 尼崎宝塚線(大浜・元浜工区) 尼崎宝塚線(武庫工区) 園田西武庫線(御園工区) 園田西武庫線(藻川工区)	600
		(26年度) 尼崎宝塚線(大浜・元浜工区) 尼崎宝塚線(武庫工区) 園田西武庫線(御園工区) 園田西武庫線(藻川工区)	600
		(27年度) 園田西武庫線(御園工区) 園田西武庫線(藻川工区) ほか新規路線	600
		合 計	1,800

【事業予定表】

2 改革改善項目に係る投資的事業

(単位:百万円)

事業名	事業概要	25～27年度	
		事業内容	事業費
(15) 総合センターと 地区施設機能 の集約に伴う整 備事業	(18年度～) 6地区ごとに設置された旧青少年 会館、旧老人福祉センター分館など の地区施設について、各地区総合セ ンターへ集約し、一館体制化に伴う 施設整備費	(25年度) 南武庫之荘総合センター 旧老人福祉センター解体撤去 総合センター駐車場整備 神崎総合センター分館 増改築実施設計等	18
		(26年度) 神崎総合センター分館 増改築工事等 総合センター駐車場整備	117
		(27年度) 上ノ島総合センター 1階部分整備工事	30
		合 計	165
(16) 保育所の環境 改善及び民間 移管	(19年度～) 民間移管に伴う施設整備費補助等 対象施設 9箇所 プレハブ造り 1箇所 鉄筋コンクリート造り 8箇所	(25年度) 用地取得、沐浴室改修等	230
		(26年度) 施設整備補助、沐浴室改修等	108
		(27年度) 施設整備補助	70
		合 計	408
(17) 市立定時制高 等学校教育の 推進事業	(23年度～) 市立定時制高等学校の再編に 伴う施設整備等 対象施設 城内高等学校(琴ノ浦高等学校) 校舎整備工事(耐震化を含む)等	(25年度) 校舎補強・改修等工事 仮設校舎リース料等	1,072
		(26年度)	
		(27年度)	
		合 計	1,072

【事業予定表】

2 改革改善項目に係る投資的事業

(単位:百万円)

事業名	事業概要	25～27年度	
		事業内容	事業費
(18) 市立幼稚園教育振興事業	(27年度～) 市立幼稚園教育振興プログラムに基づく市立幼稚園再編に伴う環境整備等 (施設整備の具体的な時期や内容は、市立幼稚園教育振興プログラムの進捗を踏まえて整理する)	(25年度)	
		(26年度)	
		(27年度) 読書室の設置、遊具更新等	41
		合 計	41

【事業予定表】

3 新規・拡充の投資的事業

(単位:百万円)

事業名	事業概要	25～27年度	
		事業内容	事業費
(19) 防災情報通信 設備整備事業	(24～27年度) 津波危険等の高い海拔ゼロメートル地域内の居住地域に、屋外拡声器を拡充設置する。	(25年度) 屋外拡声器 4基	24
		(26年度) 屋外拡声器 4基	24
		(27年度) 屋外拡声器 4基	25
		合 計	73
(20) 人事評価システム事業	(25年度～) 人事評価を職員の処遇に反映するにあたり、人事評価に係る事務をシステム化する。	(25年度) システム賃借料	6
		(26年度) システム賃借料	12
		(27年度) システム賃借料	12
		合 計	30
(21) 焼却施設等整備事業	(25～28年度) 資源リサイクルセンター基幹施設延命化 資源リサイクルセンターの延命化をはかるため、老朽化した選別施設のコンベアの更新、破碎施設の磁力選別装置の改良整備等の改修を行う。	(25年度) 磁力選別装置整備 残渣コンベア整備 煙突解体撤去工事等	197
		(26年度) 選別コンベア整備	187
		(27年度) 選別コンベア整備	186
		合 計	570
	(25年度) 第1工場第1機械炉煙突撤去 クリーンセンター第1工場第1機械炉の煙突を解体する。		

【事業予定表】

3 新規・拡充の投資的事業

(単位:百万円)

事業名	事業概要	25～27年度	
		事業内容	事業費
(22) 環境保全対策 推進事業	公共施設に太陽光パネルを設置し、その設置手法や事業収支等を示すモデル事業として普及啓発を図り、小規模産業用太陽光発電設備の導入を促進する。	(25年度) 太陽光パネル等設置	27
		(26年度)	
		(27年度)	
		合 計	27
(23) 文化財収蔵庫 整備事業	地域の歴史・文化財に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実を図るため、一般公開部分等を整備する。	(25年度) 企画展示室等整備	13
		(26年度)	
		(27年度)	
		合 計	13